

新総合計画の骨子案（総論編）

第1編 総論

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

- 富山県では 2012（平成 24）年 4 月に「新・元気とやま創造計画」を県政運営の指針として策定し、以来、着実に県政を進めてきました。
- 計画策定から 5 年近くが経過し、その間、混迷する世界経済の重心は欧米中心から多極型へとシフトし、国内においては経済再生、少子高齢化・人口減少対策、東日本大震災からの復興など重要課題への対応が求められるとともに、数年来働きかけてきた「地方創生」を国政の重要なテーマの一つにしていただくなど、富山県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化してきています。
- また、本県においては、県民の半世紀近い悲願であった北陸新幹線が 2015（平成 27）年 3 月に開業し、乗車人員は開業前の 3 倍近い状況が続くなど、新しい時代を迎えました。富山県の新たな飛躍、発展を目指して、新幹線開業効果と地方創生戦略の二つを追い風として最大限に活かしながら、「とやま新時代」にふさわしい県づくりの取組みを県民に対して具体的に提示していくことが求められています。
- 国内外の様々な状況変化や県政の重要課題に的確に対応するため、県議会はもとより、市町村、経済界をはじめ幅広い県民の知恵とパワーを結集し、県政運営の新たな中長期的指針として策定するものです。

2 計画の性格、特色

この計画は、県の目指すべき将来像を描き、その実現に向けた政策の方向性や目標、取り組むべき主な施策等を明らかにするものであり、県政運営の中長期的指針として、毎年度の予算編成や事業の立案などの基本となるものです。

この計画は、以下のようないくつかの性格を持っています。

(1) 県民と県が将来像を共有する計画

- 人口減少、世界経済の多極化、第 4 次産業革命による技術革新など国内外に様々な課題が山積する中、将来に向けた県づくりは、将来像を共有した上で、県のみならず、県民の皆様、企業、大学、団体、NPO、市町村といった、地域

のあらゆる知恵とエネルギー、力を結集し、連携・協働していく必要があります。このため、この計画では、概ね 10 年後を見据えた富山県の日指すべき将来像を県民と県で共有し、県の発展に必要な先見性や実効性のある取組みを進めていきます。

(2) 県民の視点に立った成果重視の計画

- 社会経済情勢や県民ニーズが変化する中、元気な富山県を実現するためには、県民の視点に立って、時機に応じて本県の発展に不可欠な重要政策や、県民のニーズに即した政策を戦略的かつ効果的に展開していく必要があります。
- 政策を個別の施策や事業で実施した際には、不断の効果の検証が重要であり、単なる施策・事業の結果の良しあしだけでなく、県民生活にどのような成果がもたらされたかを可能な限り定量的な指標で把握する必要があります。また、計画の推進にあたり、将来像の実現に向けた取組みの過程を県民に対してできるだけ「見える化」し、年々の政策評価制度に基づく PDCA サイクルにより施策・事業内容の不断の改善を進めていきます。

(3) 富山県の強みを最大限発揮する計画

- 富山県には、勤勉でチャレンジ精神旺盛な県民性、先人がつくりあげた産業基盤、美しい自然、豊かで清らかな水、美味しい食など、国内外に誇れる優れた基盤、魅力があります。また、アジア大陸に向けた日本の玄関口となり得る地理的優位性、新幹線の開業をはじめ充実した陸・海・空の交通・物流ネットワークなど、アジアの時代に雄飛する大きなポテンシャルを有しています。さらに、県内各地域において継承されている伝統文化に加えて、クリエイティブな文化も生みだされ、多様で成熟した文化が育まれていたり、全国トップクラスの暮らしやすさを誇るなどソフトの面でも充実しています。
- 国内外の社会経済情勢が大きく変化する中で、県が持続的に発展していくため、これから県づくりに当たっては、これらの本県の優れた点を改めて認識、共有、評価した上で、本県の「強み」を十分に活かした富山ならではの将来像を描き、政策を進めていきます。

3 計画の構成と目標年次

(1) 構成

この計画は、以下のとおり、総論、基本計画、長期構想の3つから構成されています。

I 総論

- 時代潮流、本県の状況変化、現状と課題等を踏まえ、県づくりに当たって重要となる視点と、目指すべき将来像（基本理念（目標）等）を提示
- また、目指すべき将来像を達成するための85の基本政策（活力（30）、未来（28）、安心（27））と15の重要政策（人づくり）、計100政策を設定するとともに、本県の発展に不可欠な横断的・有機的な取組みを重点的かつ戦略的に進めていくため、重点戦略を設定
- 県政運営の基本姿勢や計画推進に当たっての考え方を記載

II 基本計画

- 各重点戦略について、ねらい、展開方向、体系や主な取組み等を提示
- 個別の政策（基本政策、重要政策）ごとに政策目標、現状と課題、政策目標を達成するための取組みの基本方向や主な施策を提示
- また、政策目標を具体的にイメージするための参考指標を設定。設定に当たっては、計画期間の最終年次（2026＜平成38＞年度）及び中間年次（2021＜平成33＞年度）での数値等を提示
- 各政策について、各々の地域の特色や魅力を十分に發揮させながら、県全体としてバランスよく推進していく観点から、「地域別の特性と取組み」を提示

III 長期構想

- 計画期間よりもさらに長期的展望に立ち、将来的に技術革新や具体化に向けた条件整備等が行われれば実現できるものなど、将来の富山県の飛躍につながる夢のある長期ビジョンを提示

(2) 目標年次

目標年次は2026（平成38）年度とします。

第2章 時代の潮流と富山県における状況変化

1 時代潮流

(1) 経済・社会のグローバル化の進展

(グローバル化の進展と経済・社会状況の不安定化)

- 近年、着実に、情報通信技術の発展、交通・輸送手段の発達、国際的な金融システムの整備等により、人、モノ、情報、資金等が地球規模で活発に流動するグローバル化が進展し、経済活動に限らず社会活動もその影響を受けています。グローバル化により、ヒト・モノ・カネの流動性を向上させることで、生産活動の最適な分担、消費の選択肢の多様化、資本の効率的な分配をもたらすとともに、経済的格差の縮小につながっています。
- 一方で、世界規模での生産の国際競争に日本企業はさらされるとともに、ヒトの流動性が高い国では就労面での競争も起こり、ナショナリズムや保護主義の主張の勃興を招いており、最近では、米国における政権交代、英国のEU離脱、ヨーロッパ諸国でのナショナリズム政党の台頭に顕著にみられます。
- 2008（平成20）年の世界金融危機以後、2011（平成23）年の欧州債務危機を経て、原油価格の急激な下落等で世界経済は減速し、世界経済全体の成長率も2015（平成27）年には危機後最低の3.1%となりました。現在、米国経済の回復などを要因に世界経済は回復基調にありますが、政治の不安定性を要因として先行きに不透明感もあります。
- 日本においては、2015（平成27）年の実質GDP成長率が0.6%と他の先進国よりも低い水準にあり、1人当たり名目GDPも2014（平成26）年には3,853千円とOECD34か国中20位ですが、雇用・所得環境は改善し、円安・株高による企業収益は過去最高水準となり、名目GDPは2015（平成27）年に8年ぶりに500兆円を超えるなど、2012（平成24）年11月を底に緩やかな景気回復基調にあります。

(多極化とアジア諸国の経済成長)

- アジア諸国は、概して、生産年齢人口の増加、比較的安定した政治環境、資本流入などを要因として着実に経済成長を遂げてきました。2014（平成26）年現在、世界経済の名目GDPに占めるアジア諸国の割合は34%と3分の1を占めており、特に中国の成長は名目GDPで日本を抜いて2位となるなど目を見張ります。輸出においては、米国、日本、ドイツが世界シェアを縮小させる中、中国は世界シェアを2000（平成12）年の3.6%から2014（平成26）年の13.4%まで増大するとともに、世界の投資の約4分の1を中国が占めている状況です。

- このように、世界経済は米国一極集中から多極型へとそのパワーバランスが変化しており、特に中国、アセアン、インドといったアジアが他の地域に比べて成長の勢いがあります。アジアの一部であり、多くの国々と友好関係にある日本は人的・物的交流でアジアの成長に貢献し、ともに発展していくことが重要です。

(アジア諸国等の経済成長に伴うインバウンドの拡大)

- 世界人口は2015（平成27）年現在約73億人であり、そのうち約4割をアジア諸国が占めています。今後も増加し続ける見込みであり、2040（平成52）年には90億人を突破し、2050（平成62）年にはアジア諸国が5割を占める見込みです。また、今後もアジア諸国の経済的発展が見込まれ、一人当たり所得も上昇するものと考えられます。
- このような状況下、日本の自然・文化資源を磨き上げるとともに積極的に発信を行い、アジア諸国を始めとしたインバウンドにつなげていくことが重要です。現に、訪日外国人旅行者数は2016（平成28）年は2,404万人と、2012（平成24）年の836万人から約2.9倍に増加し、訪日外国人旅行消費額も3.7兆円へと、同年の1.1兆円から約3.4倍に増加しています。また、外国人リピーター数も2016（平成28）年は1,436万人と、2012（平成24）年の528万人から大幅に増加しています。
- 2020（平成32）年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。世界中の注目を浴び、訪日外国人の更なる増加につなげるとともに、その機会をとらえて、日本として、自動走行、先端ロボットなど先端技術を諸外国に示すとともに、スポーツ・文化の振興、多文化共生に取り組んでいくことが重要です。

(第4次産業革命によるイノベーションと生産性向上)

- IoTによりモノがインターネットでつながり、そこから収集・蓄積されるビッグデータが人工知能（AI）により分析され、その結果とロボットや情報端末等を活用することで、新たな商品やサービスが生み出されます。ロボット技術も近年大幅に向上しており、こうしたイノベーションは、ものづくりの現場に限らず、医療、金融、建設現場など様々な分野での応用が期待されています。第4次産業革命はこのように、新たなビジネスモデルを生み出し、生産性の向上、社会課題の解決、生活の質の飛躍的な向上を引き起こすといわれています。
- 日本においては、諸外国に比べて、健康情報、走行データ、工場設備の稼働

データといった「リアルデータ」では潜在的な優位性をもっているといわれており、諸外国に先んじて第4次産業革命を推進していくことが求められています。しかしながら、イノベーション世界ランキングでは、日本は、世界最高水準にいたらず（2015-16年も5位）、例えば、第4次産業革命の核となる人工知能に関する研究は、米国・欧州に比して遅れており、産官学金連携の取組みをより一層進めていく必要があります。

- また、第4次産業革命は、労働生産性を高めることにより、従来の人手不足分野への労働供給を可能とする一方、製造ラインや定型商品の営業販売、定型的なサービス分野など、多くの就業分野の労働減少を招くことが想定されています。こうした第4次産業革命における経済社会構造の変革に対応し、就業構造の転換に対応した人材育成や、成長分野への労働力移動、テレワークなど新たな就業形態の取組みを進めていくことが求められています。
- さらに、ICT技術の発展に伴うコンピュータ処理能力の高度化、通信回線の高速化・大容量化等を背景として、クラウドコンピューティングによる新たなサービスの普及が進んでおり、今後は、官民が持つ情報のオープンデータ化と利活用を推進し、新たなサービス等につなげていくことが重要です。近年普及が進むスマートフォン等を利用したソーシャルメディア（SNS）による情報発信や教育分野におけるICT利活用を推進するため、Wi-Fi（公衆無線LAN）環境の整備を推進する必要があります。
- 一方で、インターネットバンキングに係る不正送金事犯等のサイバー犯罪や重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れるサイバーテロといったリバーサル攻撃が世界的規模で頻発するなど、サイバー空間における脅威は深刻化している状況にあります。

（2）少子高齢化・人口減少時代の到来

（人口減少社会の進展）

- 世界ではアジア・アフリカを中心に人口爆発が生じる一方、日本の人口は、2015（平成27）年の国勢調査では、1億2,709万人となり、2010（平成22）年の1億2,806万人をピークに、人口減少社会に突入しています。今後は、長期の人口減少過程に入り、2050年代には、1億人を下回ることが見込まれています。
- また、合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子供の数を示す）は、2005（平成17）年に過去最低の1.26を記録した後に回復しており、2015（平成27）年は1.45となっていますが、人口置換水準（2.07）には達しておらず、

少子化は進行しています。

(少子高齢化の急速な進展)

- 日本においては、世界的に見ても高齢化が急速に進展し、団塊の世代が全て75歳となる2025（平成37）年には、75歳以上が全人口の約18%となります。また、2065（平成77）年には人口は8,808万人にまで減少する一方で、65歳以上の人口は約38%（2025年には30%）と高まります。
- 人口減少、少子高齢化の進展については、生産年齢人口の減少などにより経済の活力の減退が懸念されるため、労働生産性の向上が求められているほか、社会保障給付の増加に伴い、制度を支える若い世代の負担増による可処分所得の減少が生じる可能性があり、持続可能な社会保障制度を構築していく必要があります。

(健康寿命の延伸)

- 2013（平成25）年における我が国の国民の「健康で過ごすことのできる期間」を表す健康寿命は、男性71.19歳、女性74.21歳で、平均寿命とともに世界一の長さですが、高齢化が進む中で、健康寿命をさらに延ばす方向で両者の差を縮めていくため、健康づくり・疾病等の予防への取組みが非常に重要です。
- 特に、がんや心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病は、疾病全体に占める割合が年々増加していますが、こうした生活習慣病は、薬を投与すれば直ぐに完治する病気とは異なり、自らの心がけにより、ある程度予防することができます。したがって、日頃から一人ひとりが健康の大切さを認識し、自らの健康づくりに責任を持って取り組むことが大切です。

(地域コミュニティの弱体化と地域共生社会の推進)

- 少子高齢化の急速な進行、個人を重視する価値観や核家族化、晩婚化と生涯未婚率の上昇などといったライフスタイルの多様化、都市部への人口集中など様々な複合的要因により、家庭・会社・地域における人間関係も希薄化し、人ととの「つながり」が弱まり、社会的孤立が顕在化してきています。
- 公的な支援制度はこの流れに十分に対応できず、高齢者、障害者、子どもと対象者ごとの縦割りの制度となっており、いわば「制度の狭間」に落ちる者への支援や複合的なサポートを要する者への支援が不十分となっています。
- こうした中、世代や背景の異なる全ての人が拠り所となる「地域」において、人ととのつながりを再構築することにより、地域共生社会の実現を推進して

いく必要があります。

(国・地方の財政)

- 長引く経済の低迷や少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加などにより、国・地方の財政は厳しい状況にあり、国・地方を合わせた長期債務残高は2016(平成28)年度末で1,073兆円(GDP比199%)に達する見込みです。地方における財源不足は同年当初ベースで約5.6兆円となっています。
- 今後も、国、地方を通じて厳しい財政状況が続くことが見込まれるため、行政改革や歳出の見直しを徹底して行うとともに、税制や社会保障制度の改革を進めるなど、財政の持続可能性を確保することが求められています。

(3) 安全・安心な社会の構築等に向けて

(安全・安心な地域づくり)

- 2011(平成23)年3月に発生した東日本大震災は、2016(平成28)年3月現在、死者15,894名、行方不明2,562名、負傷者6,152名の甚大な被害をもたらし、地震及び津波の被害、福島原発の事故、東京電力管内の電力不足と複合的で深刻かつ長期的な問題を発生させました。また、2016(平成28)年4月には、熊本地震が発生し、震度6以上が7回、震度7がうち2回と断続的に起きた揺れは、熊本県を中心に、多数の家屋倒壊、土砂災害等により死者64名、重軽傷者1,816名の甚大な被害をもたらしました。また、近年、異常気象が頻発し、集中豪雨による災害等の発生などが問題となっています。日本は、世界の中でも有数の地震・火山の属するエリアに位置しており、防災・減災への十分な対策が必要です。
- また、国内の刑法犯の認知件数は減少しているものの、児童虐待やストーカー事案等が増加傾向にあり、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺やサイバー犯罪が多発するなど犯罪情勢は依然として予断を許さない状況にあるほか、鳥インフルエンザなどの感染症の脅威、食品の安全の問題など、生活の安全や安心に対する関心が高まっています。
- さらに、2012(平成24)年の中央自動車道笛子トンネルの事故は、老朽化施設に対する不安を惹起しました。今後、高度経済成長期に整備されたインフラが今後一斉に老朽化し、20年間で建設後50年を経る施設の割合は、例えば2033(平成45)年に道路橋が約67%(H25は約18%)、河川管理施設が約64%(H25は約25%)と急激に増加する見込みであり、戦略的なメンテナンスが求められています。

(地球規模の環境問題、エネルギー供給源の確保)

- 「京都議定書」に代わる 2020（平成 32）年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして、2015（平成 27）年の国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、長期目標として産業革命前からの平均気温の上昇を 2℃より十分下方に抑制する目標を設定するとともに、さらに 1.5℃までに抑えるよう努力することや、全ての国が削減目標を 5 年ごとに提出・更新すること等も盛り込まれました。
- 日本の温室効果ガス削減目標は、2020（平成 32）年度に 2005（平成 17）年度比 3.8%減以上、2030（平成 42）年度に 2013（平成 25）年度比 26.0%減（2005（平成 17）年度比 25.4%減）、長期目標としては 2050（平成 62）年までに 80% の排出削減を目指すこととしています。しかしながら、東日本大震災以降、火力発電量の増加等に伴い、温室効果ガスの排出削減は十分に進んでいません。
- また、世界のエネルギー消費量も増加を続けており、将来的には需給がひっ迫する可能性があります。石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料に依存し続けるのは、温室効果ガスの増大を招きます。今後、エネルギーの安定供給とともに、再生可能エネルギー、水素エネルギーをはじめとする代替エネルギーの確保や環境に配慮したエネルギーの利活用が課題です。日本においては、2015（平成 27）年に、2030（平成 42）年度の電源構成における再生可能エネルギー比率を 22～24%程度とする長期エネルギー需給見通し（エネルギー・ミックス）を決定しています。

2 富山県における状況変化

(1) 北陸新幹線開業と陸・海・空の交通基盤の整備・活用

(北陸新幹線の開業と新ゴールデンルートの形成)

- 半世紀近い県民の悲願であった北陸新幹線が 2015（平成 27）年 3 月に金沢まで開業し、開業前と比べて上越妙高 - 糸魚川間の乗車人員が約 3 倍となり、当初の見込みを大きく上回っています。新幹線の開業により、県内各地の観光地の入込数や宿泊者数も増加し、首都圏等からの工場や本社機能の移転も相次ぐなど、企業立地も進んでいます。開業効果を一過性にせず、その持続・深化により県の新たな発展、飛躍につなげていくことが重要です。
- 北陸新幹線の敦賀までの延伸については、2015（平成 27）年に、3 年間前倒しし 2022（平成 34）年度末までに開業することとなり、現在、工事が着実に進められています。また、2016（平成 28）年 12 月の与党プロジェクトチームにおいて、敦賀・大阪間のルートについて、北陸 3 県が要望していた「小浜京都ルート」に決定し、また、2017（平成 29）年 3 月には、京都－新大阪間のルートについて、京都府南部の京田辺市（松井山手）附近を経由する「南回りルート」に決定し、大阪までの早期全線開業に向けて大きく前進したところです。
- 大阪までの延伸により、現在の太平洋側の「ゴールデンルート」と合わせて富山県をはじめとした北陸の雄大で美しい自然、多彩な歴史・文化、ものづくり産業、おいしい食文化など多彩な魅力を「新ゴールデンルート」により形成していくことが重要です。

(陸・海・空の交通基盤の整備・活用)

- 北陸新幹線の開業に伴い地元に移管された並行在来線「あいの風とやま鉄道」は厳しい収支見通しですが、多くの県民の足となるとともに、国内外からの観光客・ビジネス客の県内の重要な移動手段にもなっておりこの維持のためには、その経営の安定が不可欠です。
- 東海北陸自動車道は、日本列島の中心で太平洋側と日本海側をつなぐ大動脈であり、大規模災害の際の広域支援ルートとしても重要です。高速道路周辺エリアに大型商業施設ができたこともあり、平均交通量は増加しており、2016（平成 28）年に決定された付加車線の速やかな設置はもとより、早期全線 4 車線化が期待されています。また、能越自動車道の利便性の向上も進めていく必要があります。
- 伏木富山港は、災害時における太平洋側主要港湾の代替機能の一翼を担うとともに、日本の国際競争力を一層高め、環日本海・アジア地域との経済・文化

交流、地域の基幹産業の競争力強化にも資することから、日本海側の「総合的拠点港」として、さらなる機能強化を図る必要があります。

- 富山きときと空港については、国際路線は、台北・大連・上海・ソウル便と、地方管理空港としてはトップクラスの4国際定期路線が就航しており、その利用者数は外国人観光客の増加等により近年は増加傾向にあります。国内線は、羽田、札幌便の2定期路線がありますが、羽田便は北陸新幹線開業後、利用者数の減少により2016（平成28）年3月より6便から4便へと減便となりました。今後とも北陸、飛騨、信越地域の空の玄関口として、羽田経由の国内外への乗継利便性の向上を図るなど、富山きときと空港を拠点とした国内外の航空ネットワークの維持・充実が求められています。

（2）県内産業の新たな動き

- 新幹線開業を契機にビジネス展開が拡大しており、県内新設法人が2015（平成27）年には全国3位の14%増（前年比）となるほか、本社機能の一部移転や研究施設の移転・集約など、企業立地についても地方拠点強化税制に基づく10社12計画の整備計画を知事認定するなど、誘致が進んでいます。
- 日本海側屈指の工業集積を形成する県内産業の屋台骨の製造業の中でも、「富山のくすり」の伝統を有する県内の医薬品産業は、国のジェネリック医薬品の使用促進策等を背景に、医薬品生産金額で2005（平成17）年の全国第8位（2,636億円）から2015（平成27）年には全国第1位（7,325億円）となりました。しかしながら、薬価の削減傾向や安価なジェネリック医薬品市場の伸びの低下が見込まれており、バイオ医薬品や高薬理活性医薬品などのより付加価値の高い革新的な医薬品の開発を推進する必要があります。
- 2016（平成28）年6月に、（独）医薬品医療機器総合機構（PMDA）の北陸支部及びアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所が設置され、同年12月には海外から研修生が来県するなど、日本の代表的な医薬品生産拠点としての国際的な知名度の向上や人的交流を通じた県内企業の国際展開支援に取り組んでいます。
- また、第4次産業革命の進展も見据え、ものづくり産業においても、高機能素材、ナノテクなどの富山の技術の強みを活かし、次世代自動車、航空機、ロボットなど成長分野への県内企業の参入を促進する必要があります。
- さらに、伝統工芸品産業を中心に、県総合デザインセンターに整備された3Dプリンターなどの先端設備を活用しながら、デザイン性の高い商品開発に取り組む企業が増加しています。県においてもニューヨークやミラノなどで、デ

ザイン性の高い工芸品等を中心とした伝統工芸品展示会の開催など海外への販路開拓に取り組む企業の支援を行っており、伝統工芸品産業やクリエイティブ産業等の県内産業の活性化を図っていく必要があります。

(3) 地域の活力強化への動き

(地方創生戦略による人口減少対策の推進)

- 本県の人口は 1998（平成 10）年をピークに全国よりも約 10 年早く減少に転じています。現在は 1975（昭和 50）年当時とほぼ同じ人口ですが、年少人口（15 歳未満）は約半分、高齢者人口（65 歳以上）は、全国を上回るスピードで高齢化が進行していることもあり、約 3 倍と人口構造は大きく異なっています。また、生産年齢人口（15～64 歳）は 1991（平成 3）年をピークに減少に転じています。
- 本県の合計特殊出生率は、2006（平成 18）年に 1.34 まで低下しましたが、2009（平成 21）年の子育て支援・少子化対策条例の制定やその後の子育て支援施策の拡充などにより、2015（平成 27）年には 1.51 と全国平均（1.45）を上回っています。今後、県民の希望出生率 1.9、さらには人口維持に必要な 2.07 の達成に向けて結婚から子育てまで切れ目のない支援による少子化対策を推進していく必要があります。
- 一方、社会動態については、従来は大学等卒業時に半分近くがそのまま県外で就職していましたが、地元の定住意識の高揚（高校生の約 6 割が富山に住みたいと希望）や学生やその親への U ターンの働きかけ、セミナーの開催などにより、2016（平成 28）年 3 月大学卒業者の U ターン就職率が 58.1% と向上し、2014（平成 26）年から 20～24 歳の男性の社会動態も増加に転じています。ただし、依然として、20～24 歳の女性は転出超過の傾向にあり、女性に魅力的な職場の確保などが課題です。一方で、20 代から 30 代の若い世代を中心に、県内への移住は進んでおり、2008（平成 20）年度には 207 名だった移住者が 2010（平成 22）年度には 300 名、2015（平成 27）年度には 462 名、2016（平成 28）年度には 565 名と増加しています。
- 県内高校生の大学・短大進学者のうち県外への進学者が 4 分の 3 を占めるとともに、就職時には半数近くの学生が県外に就職しています。このため、県内高校生の進学先や県内企業で活躍する人材の育成という面で、高等教育機関が果たす役割は、今後ますます重要になると考えられることから、教育研究機能の充実などによる高等教育機関としての魅力向上や、学生の県内定着促進の取組みを推進する必要があります。

- 東京一極集中を是正し、本県が誇る医薬品産業やものづくり産業など本県の強み、特色を活かした産業・地域経済の活性化、質の高い雇用の創出などによる人口の社会増を目指す取組みをさらに推進する必要があります。
- 本格的な少子高齢化・人口減少社会に突入し、生産年齢人口のさらなる減少を見据え、IoT 等による労働生産性の向上、働き方改革を進めることによる女性が能力を十分に發揮できる環境整備、元気な高齢者が意欲と能力に応じて社会で活躍できる生涯現役社会の構築が重要となっています。

(富山県の魅力の国内外への発信)

- 近年、富山県の魅力を国内外へ発信する機会が数多くありました。本県を代表する国際的山岳観光地である立山黒部アルペンルートや黒部峡谷鉄道においては、年々観光客数も増加し、北陸新幹線開業に伴う首都圏とのアクセス向上もあって、例えば立山黒部アルペンルートの外国人観光客数は 2016（平成 28）年には 24 万 1,900 人に増加しています。今後は、「立山黒部」が世界中の旅行者から「行ってみたい」「また来たい」と思ってもらえる観光地となるよう、世界ブランド化に向けた取組みを進めていくことが必要です。
- 本県に様々な恵みをもたらす富山湾については、2014（平成 26）年 10 月にユネスコが支援する「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が認められたところですが、富山湾岸のサイクリング環境の整備やイベントの開催、新湊マリーナの拡充整備、マリンスポーツの観光商品化の促進など、「世界で最も美しい富山湾」の魅力を活かした取組みを進めています。
- 全国初の県単位でのレジ袋無料配布廃止、県民参加による森づくり、小水力発電等の再生可能エネルギーの導入促進など本県の取組みや環境未来都市としての富山市の取組みが評価され、2016（平成 28）年 5 月には G7 富山環境大臣会合が開催されました。大臣会合で採択された「富山物質循環フレームワーク」を踏まえ、食品ロス・食品廃棄物対策など循環型社会の形成に向けた取組みをより一層推進することとしています。
- さらに、高岡御車山行事、魚津のタテモン行事、城端神明宮祭の曳山行事など「山・鉾・屋台行事」が 2016（平成 28）年 11 月にユネスコ無形文化遺産登録されたところです。このように県内には自然や文化的価値の高い伝統が数多く存在しており、その維持や国内外への魅力の発信を推進していくことが重要です。

3 県民意識とニーズ

県民の意識やニーズを把握し、本計画に反映させるため、県民意識調査等のアンケートを実施しました。

(1) **県民意識調査** (2017(平成 29)年 1月～2月実施)

〈目的〉 総合計画に掲げる政策に関する県民ニーズの把握

〈対象〉 県内の満年齢 18 歳以上の男女 2,000 名 (無作為抽出)

　県政モニター193 名 計 2,193 名

〈項目〉

- ・未来の富山に関する意識調査(10 年後の県民生活に係る県民意識)
- ・選好度調査(現行計画の各項目についての県民ニーズ<重要度と充足度>)

(2) **有識者アンケート** (2017(平成 29)年 1月実施)

〈目的〉 県政の主要な課題及び将来展望に係る各分野の有識者等の意見の把握

〈対象〉 県内外の有識者(県の審議会委員、大学教授、民間団体の長等) 794 人

〈項目〉

- ・10 年後の県民生活のイメージ、富山県の魅力形成のために重要なこと など
- ・分野ごとの課題や施策の方向性(今後 10 年間に重視していくべきこと)

(3) **若者アンケート** (2016(平成 28)年 12 月～2017(平成 29)年 1 月実施)

〈目的〉 次代を担う若者の将来に対する意識や富山県に対する認識の把握

〈対象〉 満年齢 18 歳～29 歳の男女 3,600 名

- ・県内高校出身者(県内、県外在住): 2,000 名
- ・県内在住大学生(県内、県外出身): 400 名
- ・県内企業就職者(県内、県外出身): 1,200 名

〈項目〉

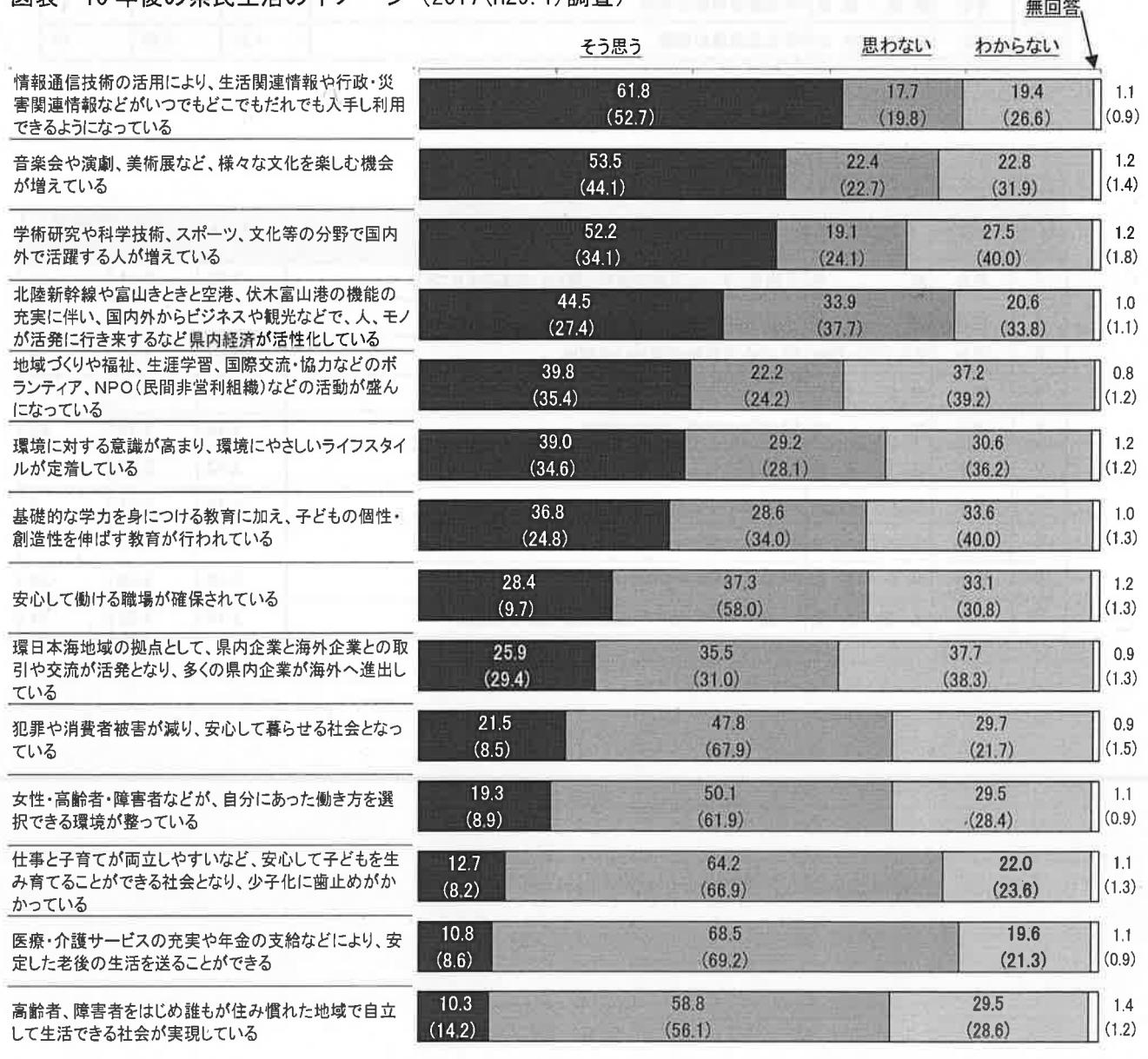
- ・定住、就業、結婚、家庭に関する意識
- ・富山県の現状と課題・将来像

(1) 県民の意識とニーズ（県民意識調査より）

県民意識調査において、10年後の県民生活のイメージを聞いたところ、情報化が更に進展するとともに、文化に親しむ機会や各分野で活躍する県民が増加していると考える人が多くなっています。一方、そう思わない回答した人は、医療・介護・年金等の高齢者の問題、子育て、少子化などの項目で50%を超え、今後の少子高齢化の進展や社会保障などに対する不透明感や不安感等を反映しています。

県民ニーズについては、子育て・教育・健康・福祉の分野の重要度が高く、また、まちの活力や雇用・人材に関する充足度が低い傾向が見られます。

図表 10年後の県民生活のイメージ（2017(H29.1)調査）



0% 20% 40% 60% 80% 100%

図表 重要度が高い項目（上位10項目）

順位	区分	領域	項目	今回得点	参考:H22調査	
					前回得点	前回順位
1	未来	子育て・教育	25 家庭、地域、学校で取り組む子どもの健全な育成	4.47	4.08	13
2	未来	子育て・教育	24 家庭・地域・職場における子育て支援	4.46	4.34	4
3	未来	子育て・教育	27 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進	4.36	4.18	8
4	安心	健康・福祉	44 医療提供体制の充実	4.33	4.38	1
5	未来	子育て・教育	26 子どもの可能性を引き出し才能や個性を伸ばす教育の推進	4.33	4.18	8
6	安心	健康・福祉	43 地域の保健・医療・福祉の連携強化と共生社会の形成	4.27	4.12	12
7	人づくり		63 子ども	4.24	—	—
8	活力	産業	1 景気対策	4.23	4.27	5
9	安心	健康・福祉	46 高齢者福祉の充実	4.22	4.13	11
9	安心	安全・安心	55 生活交通の確保	4.22	3.97	21

図表 未充足度が高い項目（上位10項目）

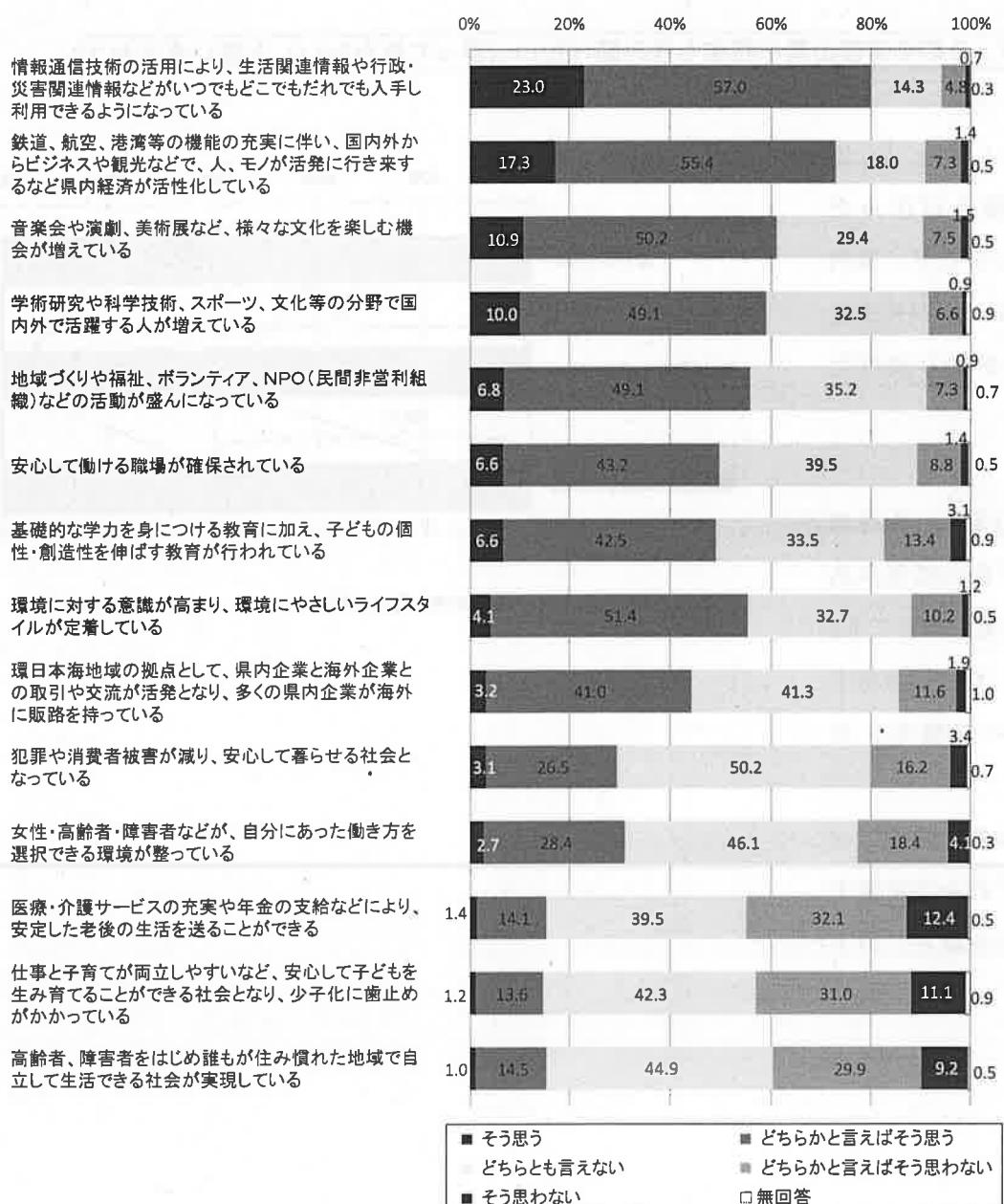
順位	区分	領域	項目	今回得点	参考:H22調査	
					前回得点	前回順位
1	活力	産業	8 商業・サービス業の振興と賑わいのあるまちづくり	3.79	3.41	11
2	活力	産業	9 雇用の確保と人材の育成	3.56	3.64	3
3	活力	まちづくり・観光	20 中心市街地の賑わいの創出	3.52	3.61	4
4	安心	安全・安心	55 生活交通の確保	3.49	3.41	12
5	活力	産業	12 森林の整備と林業の振興	3.48	3.15	42
6	未来	県民活動	33 老者の自立促進とチャレッジ支援	3.43	3.29	22
7	活力	まちづくり・観光	19 快適で活力ある魅力的なまちづくり	3.43	3.67	2
8	活力	まちづくり・観光	21 選ばれ続ける観光地づくり	3.42	3.18	37
9	安心	安全・安心	59 防災・危機管理体制の充実	3.40	3.25	29
10	未来	県民活動	34 男女共同参画の推進と女性の能力の発揮	3.39	3.22	34

(2) 有識者の意識（有識者アンケートより）

県の審議会委員や大学教授、民間団体の長などに行ったアンケート調査では、10年後のイメージについては、情報化や県内経済の活性化、文化を楽しむ機会の増加が進むと予想する人が多い一方、老後の安定や子育て環境の充実、少子化の進行に対する不安が伺えます。

また、県が今後10年間で重点的に推進すべき施策としては、雇用の確保と人材の育成、元気な高齢者の活躍の場の拡大、地域の保健・医療・福祉の連携強化と共生社会の形成などとなっています。

図表 10年後の県民生活のイメージ（2017(H29.1)調査）



(3) 若者の意識（若者アンケートより）

県内外の若者に行ったアンケート調査によれば、県内在住者のうち、県内出身者は 94.0%*が富山県に住み続けたいとの意向を持っており、県外出身者でも 62.7%は県内に住み続ける意向を持っています。また、県内出身の県外在住者においても、86.3%*が富山に戻って住みたいとの意向を示しています。

*「一定の条件が整えば住みたい」と回答した者を含む。

また、県内出身者で県内在住の 80.7%、県外在住者の 51.5%が県内企業への就職を希望している一方で、県外出身者で県内在住の県内企業への就職希望者は 20.0%にとどまっています。

■定住意識

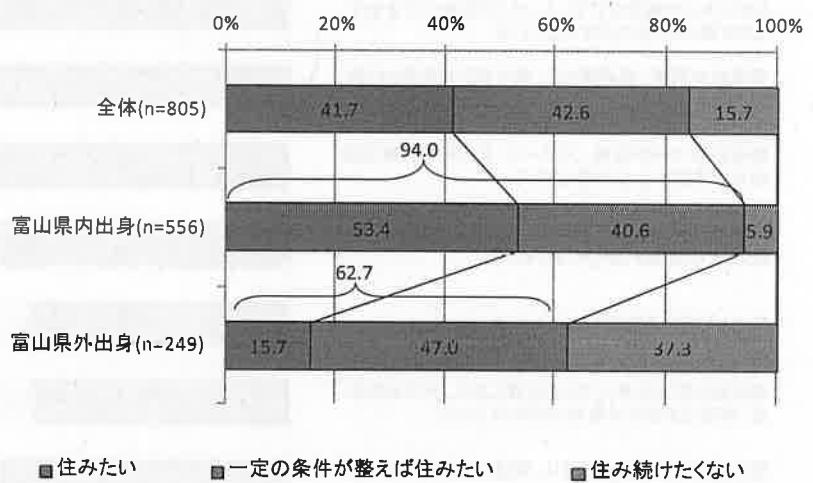
問 あなたは、このまま富山県に将来も住み続けたい（戻って住みたい）と思いますか？

<県内在住者>

- ・「住みたい」と「一定の条件が整えば住みたい」を合わせると、県内出身者は94.0%、県外出身者の62.7%が住み続けたいと回答。

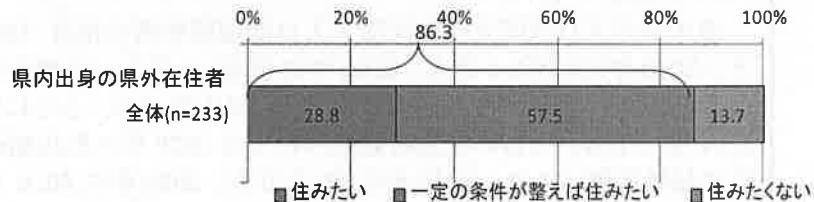
※「一定の条件」を尋ねたところ「街に活気があり、余暇を楽しめること」が41.9%、「自分が希望する産業等の就職先」が 39.6%

となり、県外出身者だけで見ると「自分が希望する産業等の就職先」がトップ



<県内出身の県外在住者>

- 「住みたい」と「一定の条件が整えば住みたい」を合わせると86.3%が富山に戻って住みたいと回答。



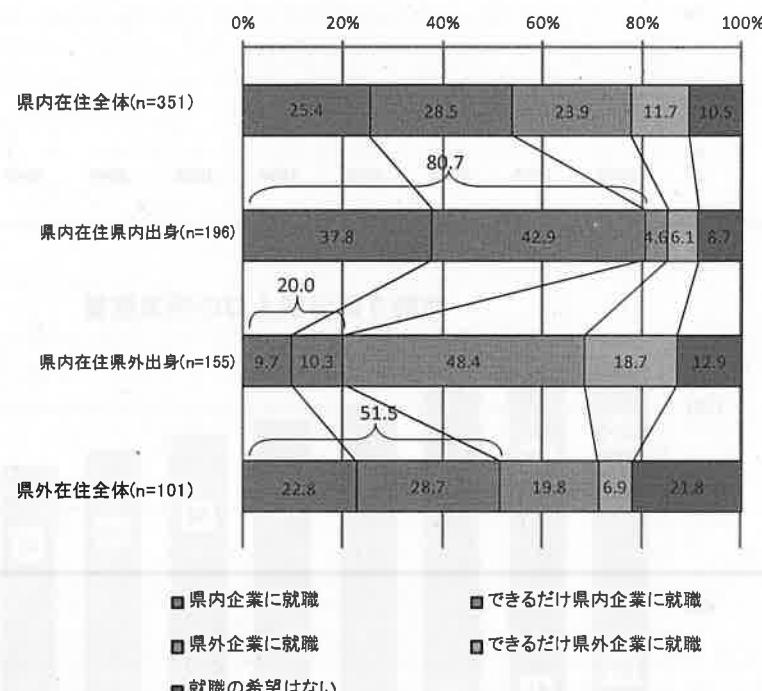
※「一定の条件」を尋ねたところ「自分が希望する産業等の就職先」が74.6%でトップ

■就業意識

問 将来、希望する就職先等について当てはまるものはどれですか？

<県内在住者>

- 県内出身者は80.7%が県内企業への就職を希望する一方、県外出身者は20.0%にとどまる。



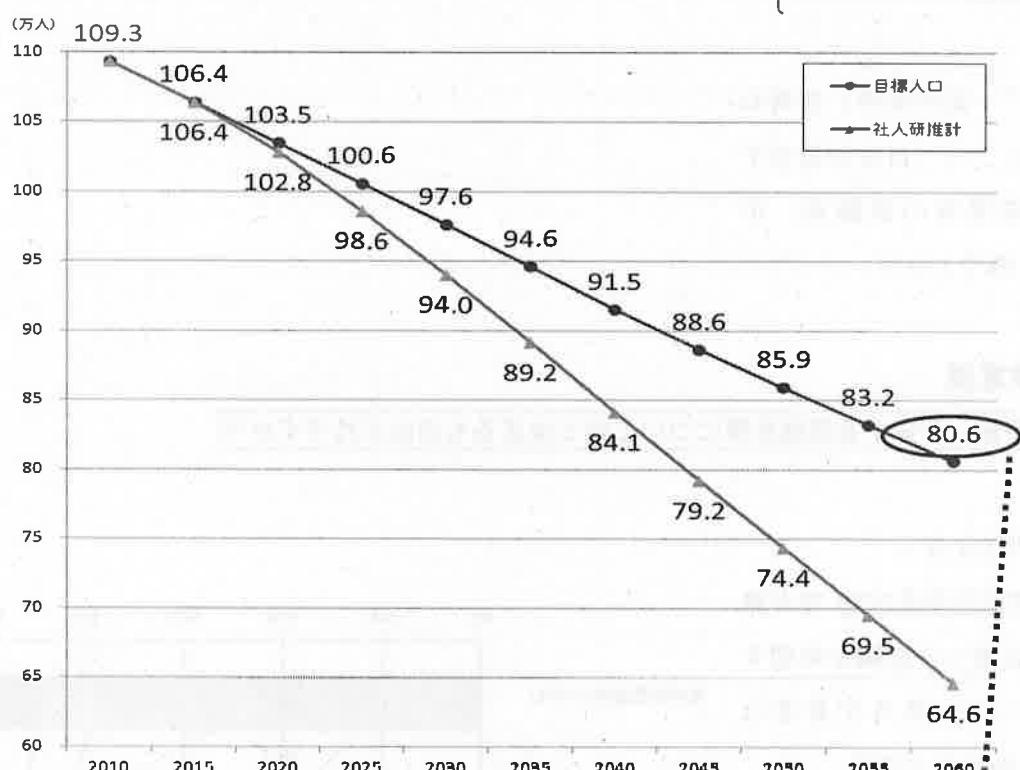
<県内出身の県外在住者>

- 51.5%が県内企業を指向している。

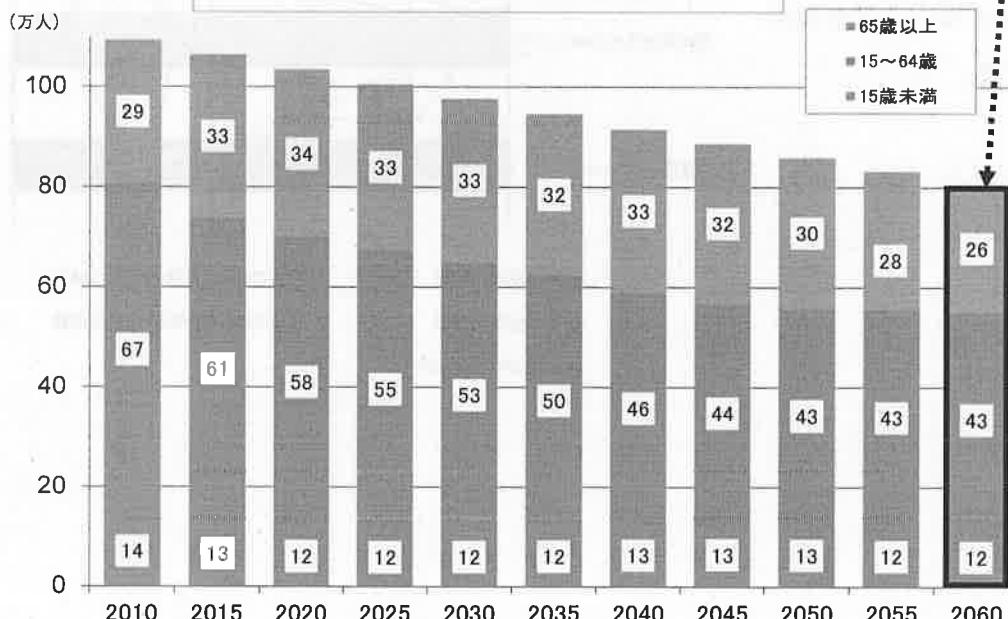
<参考①> 人口推計

富山県の人口は国立社会保障・人口問題研究所の推計（2040年以降は県試算）によるところ、2040年には84.1万人、2060年には64.6万人へと減少が見込まれています。本県では合計特殊出生率が2030年に県民希望出生率1.9、さらには2040年に人口置換水準の2.07まで上昇、人口の社会移動については2020年に転出超過が顕著となっている若者世代の移動均衡により、2040年に91.5万人、2060年に80.6万人を展望しています。

[出典「富山県人口ビジョン」]



年齢3区分別人口の将来展望



<参考②> 財政見通し (H29. 2)

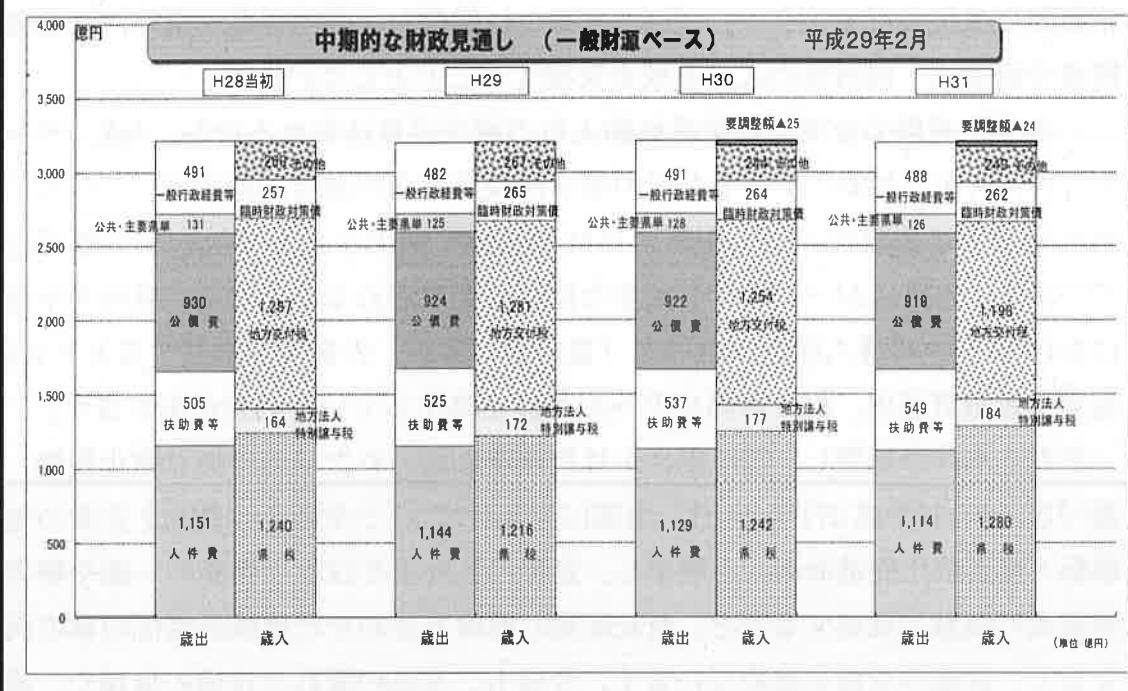
本県の財政については、平成17年度予算編成前の段階で約400億円の構造的財源不足が見込まれるなど非常に危機的な状況にあったことから、平成17年度を「財政再建元年」と位置づけ、職員数の削減、職員給与の臨時的減額、公の施設の廃止等の行財政改革に積極的に取り組んできました。

こうした取組みの結果、平成28年度当初予算編成において、構造的財源不足を解消したほか、平成27年度決算において約半世紀ぶりに県債残高が減少したところであります。その後も行財政改革や事務事業の見直し、国への地方税財源の充実・確保の働きかけ、県債の新規発行の抑制等に努めています。

しかしながら、今後の歳出の見通しについては、人件費は引き続き定員の適正化に取り組むことなどにより一定程度減少するものの、社会保障関係費が高齢化の進展等に伴い毎年増加するほか、新幹線整備に係る地方債の償還が本格化していることから、当面の間、公債費が高い水準で推移すると見込まれます。

一方、税収等の歳入については、今後の経済情勢や税制改正、毎年の地方財政対策の状況等に大きく影響を受けること、世界経済の先行きが不透明な面が見られること、財政健全化の観点から地方の歳出抑制を求める圧力が高まることなどが予想されるため、県税と地方交付税等を合わせた一般財源総額の大幅な伸びは見込めない状況です。

このように、本県の財政見通しについては当面は厳しい状況が続くものと想定されますが、今後とも、行政改革や財政健全化の推進に最大限努力する一方、国に対して、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築や地方の一般財源総額の確保などについて、全国知事会等とも連携しながら強く働きかけていくこととしています。



第3章 富山県の現状と課題

I 基本政策分野

<活力とやま>

1 産業・雇用

○ 本県は、豊富な電力、工業用水などに支えられ、医薬品などの化学、アルミなどの金属、機械、電子部品を中心に、日本海側屈指の工業集積を誇っています。また、素材や部品等を中心とした基礎素材型の業種の割合が高く、我が国の産業を支える高い技術力を誇る企業を擁しています。

こうした、ものづくり技術をさらに発展させるため、富山県ものづくり研究開発センターなどを活用した効果的な产学研官連携ネットワークの仕組みによる研究開発、事業化等を一層推進していくことが求められています。

○ 県では「富山県ものづくり産業未来戦略」(2014(平成26)年策定)に基づき、产学研官連携・協力のもと、高機能素材、ナノテクなど、これまでの研究開発の成果を活かし、次世代自動車、航空機、ロボットなどの成長分野への県内企業の参入促進に取り組んでいます。また、医薬品産業においては、医薬品生産金額が2015(平成27)年に過去最高の7,325億円(全国第1位)となるなど、医薬工連携による新たな製品・技術の開発の取組みが進められているほか、バイオ医薬品等の付加価値の高い革新的な医薬品の研究開発を促進するため、薬事研究所に「未来創薬開発支援分析センター」(仮称)を新たに設置し、県内製薬企業等による研究開発や研究者・技術者の人材育成を支援することとしています。

一方で、労働力を支える生産年齢人口の減少が見込まれるなか、IoT、ビッグデータ、AI、知能ロボットなどの第4次産業革命の進展を踏まえ、これらの技術を活用した生産性の向上や新たな付加価値の創出などへの対応が必要となっています。本県においてもこの大きな流れに乗り遅れることなく、県内中小企業におけるIoTの導入促進に向けた「富山型モデル」の普及を推進するとともに、起業や新分野進出、海外展開などへの支援を強化していく必要があります。

○ また、本県が提案し、国に働きかけた結果創設された「地方拠点強化税制」に基づき、2015(平成27)年10月、全国に先駆けて『とやま未来創生』企業の地方移転・拠点強化促進計画」を策定し、企業の本社または本社機能の一部や研究開発拠点の誘致を促進するなど、地元産業の振興と合わせた地域活性化の車の両輪として、企業の立地を進めています。今後も、本県の優れた技術の集積や、新幹線開業等による企業立地環境の向上効果、環日本海地域のゲートウェイとしての優位性、比較的自然災害が少ない本県の特徴等を十分に活かし、地域産業の振興や企業誘致活動に積極的に取り組む必要があります。

- 有効求人倍率が2017(平成29)年3月には1.75倍となるなど高水準で推移しているなか、今後の労働力人口の減少に適切に対応するとともに、建設、介護・福祉などの人手不足分野や本県の基幹産業であるものづくり企業のニーズに応じた人材の育成・確保や、求職者と企業とのマッチングの推進等により、魅力ある職場の確保や雇用創出に積極的に取り組む必要があります。

2 農林水産業

- 本県の農業生産は稲作を中心として行われ、近年では「1億円産地づくり」等による園芸作物の生産などの取組みが進んでいますが、平成30年産米からの行政による生産数量目標の配分廃止などの国の米政策の見直し等の長期的な影響が懸念されるところです。また、認定農業者や集落営農組織が着実に増加するなど、担い手への農地集積が進んできていますが、全国に比べて兼業率が高く農業従事者の高齢化が進むなか、農地集積を一層加速化させるとともに、経営基盤の安定を図るため、任意組織である農業経営体の法人化を促進する必要があります。
林業については、県産材の供給体制の整備により、2015(平成27)年の県産材の素材生産量が2008(平成20)年の5万m³の約2倍となる9万5千m³まで増加してきていますが、長期にわたる木材価格の低迷などから林業経営は極めて厳しい状況にあります。

水産業については、定置網漁業を中心とする沿岸漁業が盛んであり、新鮮でおいしい魚介類が水揚げされていますが、近年は消費者の魚離れの進行、生産額の減少傾向や生産コストの増大に加え、ブリなどのブランド魚の漁獲量の大幅な変動(2015(平成27)年漁期のブリ漁獲量は平年の10分の1)、太平洋クロマグロの資源管理による本県定置網漁への影響等が懸念されるなど、本県水産業を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

- 今後、産地間競争の激化や就業者の高齢化が一層進行するなか、経営の効率化や担い手の育成・確保、優良な農業生産基盤の確保、生産性・収益性の向上、先端的な生産技術の導入などのほか、6次産業化など付加価値の増大につながる取組みを積極的に進めていく必要があります。また、富山の食の魅力発信による農産物・さかなのブランド力の向上や農林水産物の輸出などの国内外の市場開拓、県産材の活用促進、つくり育てる漁業の推進などに取り組み、生産性・付加価値の高い魅力ある農林水産業を展開していくことが求められています。

3 交通・物流基盤

- 北陸新幹線(長野・金沢間)の開業により、首都圏と北陸の旅客流動が飛躍的に

増加するなど、先行した他の整備新幹線を大きく上回る様々な開業効果が現れています。今後、新幹線の開業効果の持続・深化につながる取組みを展開していくとともに、開業効果をさらに高めるためにも、早期に大阪まで開業し、北陸経由で首都圏と関西圏を結ぶ「新ゴールデンルート」を形成する必要があります。

- 県内の高速道路では追加 I C (スマート I C 等) の設置により、利便性の向上が図られてきていますが、東海北陸自動車道の付加車線の速やかな設置や早期全線 4 車線化など、引き続き県内の広域的な道路ネットワークの整備を進めていくことが必要です。
- 日本海側の「総合的拠点港」である伏木富山港は、国際コンテナ航路の充実など環日本海・アジア地域のゲートウェイとして着実に機能強化がなされていますが、今後も伏木富山港のポテンシャルを活かした集荷力の向上や航路の充実、新規物流ルートの開拓、港湾後背地等への物流業務施設の立地促進、クルーズ客船の受入環境の整備などが求められています。
- 富山きときと空港については、国際定期便利用者数・外国人入国者数は着実に推移しています。一方で、国内定期便は北陸新幹線の開業後、羽田便の利用者数が大幅に減少し、2016(平成 28)年 3 月より羽田便は 1 日 6 便から 4 便に減便されたことから、羽田便の更なる利用促進、羽田空港等を利用した国内・海外との乗継ぎにおける利便性の向上等により、羽田便の維持・安定化を図るとともに、新規路線やチャーター便の開拓等を推進し、今後とも国内外との「空の玄関口」として発展していくことが求められています。

4 観光・まちづくり

- 北陸新幹線開業などによる交通基盤の強化、外国人旅行者数の大幅な増加など、本県の観光を取り巻く環境は大きく変化しています。2016(平成 28)年の県内の延べ宿泊者数は約 328 万人となっており、前年と比べて減少したものの、付加価値の高いサービスを提供している宿泊施設は好調を維持しています。また、本県を訪れた旅行者の満足度も食や土産品等を中心に上昇傾向にありますが、一方で、観光消費額や滞在時間は、伸びてきているものの、まだ全国平均より低い水準にとどまっています。
- 今後とも選ばれ続ける観光地となるよう、的確なマーケティングのもと、富山らしい魅力ある観光資源の掘り起こし・磨き上げと戦略的プロモーションをさらに推進するとともに、周遊・滞在型の魅力ある広域観光ルートの形成、産業観光をはじめとした多彩なツーリズムの展開、おもてなし力の向上、豊かな食の磨き上げと発信、県産品などのブランド力の強化や富山の地域イメージの向上などに

一層力を入れていく必要があります。

- また、海外からの観光客を呼び込むため、東アジアや東南アジアからの誘客はもとより、欧米・豪州などの新たな観光市場の開拓に努めるとともに、外国人個人旅行者(FIT)の受入環境を整備することが重要となっています。
- さらに、2014(平成 26)年に「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が認められた富山湾について、国際的なブランドとしてその加盟効果を最大限に活かし、魅力を活かした観光振興や地域活性化につなげていくとともに、本県が世界に誇る観光資源である「立山黒部」の魅力を更に磨き上げ、世界中の人々から「行ってみたい」「また来たい」と思ってもらえる観光地となるよう、世界ブランド化に向けた取組みを進めることができます。
- 郊外居住の進行、商業・公共施設等の郊外移転、大型店の郊外出店などにより、中心市街地やまちなかの空洞化が進み、商店街の衰退や空き店舗の増加などが顕著となっているほか、自家用車に頼らざるを得ない生活環境にあり、特に高齢者などにとって、買い物などの日常生活が不便な状況が生じています。
- 中心市街地活性化基本計画などに基づき、中心市街地の賑わい創出につながる様々な取組みが行われていますが、今後も中心商店街の活性化、自家用車に頼らなくともまちなかで快適に暮らせるまちづくりなどをさらに推進するとともに、水辺空間や歴史・文化など地域の資源を活かした、個性的で魅力的なまちづくりを一層進めていくことが必要となっています。

＜未来とやま＞

5 結婚・出産・子育て

- 本県は、待機児童ゼロを実現しているほか三世代同居世帯が多いなど、子育てしやすい環境にあります。しかしながら、合計特殊出生率は 2015(平成 27)年には 1.51 と、近年回復し全国平均の 1.45 を上回っているものの、県民の希望出生率 1.9 との間にギャップが生じています。
- また、少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域での子育て力や教育力が低下しているとの指摘もされています。母子を取り巻く環境が複雑化・多様化するなか、子どもの健やかな成長を見守るとともに子育て世代の親を孤立させないよう温かく見守り支える地域づくりが重要となっています。
- 国は、保育サービスの担い手の人材の確保などの様々な課題に取り組むための「子ども・子育て支援新制度」を 2015 (平成 27) 年 4 月から本格スタートさせましたが、本県でも、出会いから結婚、妊娠、出産までの切れ目のない支援、多様なニーズに応じた保育サービスの拡充など積極的な子育て支援等の展開、仕事

と子育てを両立できる職場環境の整備、子育て家庭の経済的負担の軽減、児童虐待の防止などに取り組んでいく必要があります。

6 教育

- 本県の全国学力・学習状況調査の結果は、全国トップクラスですが、これからも基礎基本の学力を身につけるとともに、探究力や、自ら課題を解決できる能力、コミュニケーション能力や論理的思考力を育む教育や能動的な学習を進めていく必要があります。
- 本県では、少人数指導と少人数学級を組み合わせた効果的な少人数教育の推進、全国に先駆けた小学校英語専科教員の配置をはじめとするきめ細かな教育の充実、科学的な思考力・問題解決能力を伸ばすための「探究科学科」や「ものづくり中核校」の設置、「とやま科学オリンピック」の開催など富山ならではの質の高い教育として、「富山スタンダード」を推進してきました。
- 一方で、特別支援学校や特別支援学級の在籍者及び通級による指導を受ける児童生徒が増加しており、個別の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を提供できる、多様で柔軟な仕組みの整備が求められています。
- また、グローバル化の進展など大きく変化する時代のなかで、ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域や世界で活躍する人材を育てるため、ふるさと富山を題材にした郷土史・日本史学習補助教材や英語で表現する教材の活用といった「ふるさと学習」の新たな取り組みも進んでいます。
- 県内の高等教育機関では、県内外の優秀な学生に進学先として選択されるよう、学部・学科の再編、新設など、魅力向上、教育研究機能の充実等に取り組んでいます。また、県立大学においては、大型研究資金の獲得や産学官連携の促進により、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元するとともに、県内産業への人材供給や若者の県内定着に一層貢献することが求められています。このため、2017（平成29）年4月の医薬品工学科の新設、知能ロボット工学科の開設（2018（平成30）年4月予定）等の更なる再編や質の高い看護師を育成するための看護学部の創設（2019（平成31）年4月予定）など、教育研究体制の充実や施設整備等を進めています。

7 文化・スポーツ、県民活動

- 芸術・文化については、多彩な文化活動に多くの県民が参加していますが、学校単位での団体鑑賞など子どもが文化に親しむ機会や、県民が文化を鑑賞する機会などについて、一層の拡充が求められています。また、県民が芸術文化活動の

創造に参加し、交流する機会を充実していくことも重要です。

- 利賀芸術公園では、国内外の一流の舞台芸術家が集い、舞台芸術の拠点づくりが進んでいるほか、世界ポスタートリエンナーレトヤマ(2015 (平成 27) 年)、とやま世界こども舞台芸術祭(2016 (平成 28) 年)の開催など、国際的にも評価されている質の高い芸術文化活動が展開されており、世界中から芸術文化人が集う芸術文化の拠点の形成を進めていくことが必要です。
- スポーツの振興については、富山マラソンや富山湾岸サイクリングなど県民参加型のイベントや競技大会の開催に取り組んでいるものの、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が国の平均を下回っており、今後、高齢化も進展していくことから、生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりが課題となっています。
- また、2016 (平成 28) 年のリオデジャネイロオリンピックでの 2 人の金メダリスト、パラリンピックでの銀メダリストが誕生したことにより、トップアスリートの活躍を県民あげて応援する機運が高まっており、2020 (平成 32) 年の東京オリンピック・パラリンピックや本県で開催される国民体育大会冬季大会スキー競技会などに向けて、世界や全国の檜舞台で活躍できる本県アスリートの育成・強化を図っていく必要があります。
- 近年、NPO 法人やボランティア活動に参加する人の数は増加傾向にあり、地域づくりや公共サービスの新たな担い手としての期待が高まっています。しかしながら、県内の NPO 活動団体は、組織的、財政的に小規模なものが多く、行政・県民・企業と連携していくことが重要です。
- また、男女ともにその個性と能力を十分に發揮できる社会の実現に向けた男女共同参画の取組みや、地域における在留外国人との共生や異文化の相互理解など多文化共生に向けた取組みを推進していくことも重要です。

8 魅力ある地域づくり

- 本県には、世界遺産である五箇山の合掌造り集落やユネスコ無形文化遺産に登録 (2016 (平成 28) 年 11 月) された「山・鉢・屋台行事」をはじめ、世界遺産登録を目指す「立山・黒部」や「近世高岡の文化遺産群」など、自然、歴史、伝統文化、食などの多彩な地域の魅力があり、それらの地域資源を活かしたまちづくりや自然景観の保全、魅力ある都市景観づくりに向けた取組みが県内各地で進められています。また、2016 (平成 28) 年度には現役世代を中心に、過去最高の 565 人が県内に移住するなど、都市部の住民の田舎暮らしのニーズは年々高まっています。今後も引き続き都市部を中心に移住先としての富山県の魅力を発信す

ることが必要です。

一方、県民がふるさとの魅力を十分認識していると言えない面があり、新幹線の開業効果を持続・発展させるためにも、県民が主体となって自分たちの地域の魅力を発掘、再発見することがますます重要となっています。

- 農山漁村においては、若者の流出に伴う過疎化や高齢化の進行等により、地域コミュニティ機能の低下や荒廃農地の増大が懸念されています。特に農業生産条件の厳しい中山間地域の集落では、集落の主体的な取組みに加え、近隣集落や多様な活動主体の支援・連携による地域活性化が必要です。
- 森づくりについては、森林資源の循環利用と花粉症対策の両立に寄与する優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の増産に向け、苗木生産体制の整備に取り組んでいます。また、富山県森づくり条例に基づき、2007（平成 19）年 4 月から導入した「水と緑の森づくり税」を活用し、里山林や混交林の整備を着実に進めてきました。2016（平成 28）年 6 月には同税を延長・拡充する条例改正を行ったところであり、今後とも、県民全体で支える森づくりを推進していくことが重要です。

＜安心とやま＞

9 医療・健康

- 本県の健康寿命は、2013（平成 25）年で男性が 70.95 歳（H22 から +0.32 歳）、女性が 74.76 歳（H22 から +0.40 歳）と伸びてきていますが、平均寿命とは男性で約 9 年、女性で約 12 年の差があることから、さらに生活習慣の改善や健康づくり、生きがいづくりの取組みなどを進めることにより、健康寿命を延伸し、県民一人ひとりが心身ともに健康な生活を送ることができる環境づくりが重要です。また、ストレス過多の社会となる中で、多くの人が心の悩みなどこころの健康の問題を抱えているとともに、犯罪や交通事故に遭われた被害者や家族の方がその後も様々な困難に直面することも少なくなく、こうした人の痛みに寄り添い、支えていくことが必要です。
- 本県では、県民のいのちを守る医療提供体制の充実を図るために、ドクターへりの導入（2015（平成 27）年 8 月運航開始）や県立中央病院の先端医療棟の整備（2016（平成 28）年 9 月開設）、県リハビリテーション病院・こども支援センターの整備（2016（平成 28）年 1 月開設）、在宅医療に携わる医師のネットワークづくりや訪問看護ステーションの充実、がんの最先端医療の提供や地域での提供体制の構築などに取り組んできていますが、今後も高齢化の進展や医療の高度化などが見込まれるとともに、地域における医療と介護のスムーズな連携も求めら

れることから、体制の充実を一層図っていくことが必要です。

- また、医療提供を担う医師は初期臨床研修医の確保などにより増加してきている一方で、小児科、産科等の特定の診療科においては、いまだ医師が不足している状況にあります。看護師、助産師、保健師などの看護職員も増加してきていますが、訪問看護や介護施設における看護職員の需要増などから供給不足の状況にあるなど、身近な地域で質の高い医療提供を担う人材の育成、確保が重要な課題となっています。

10 地域福祉

- 少子高齢化や核家族化などの社会環境の変化に伴い、家庭での介護や子育ての機能の弱体化や高齢者のみ世帯の増加、認知症の方の増加などが見込まれている一方で、医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けたいという高い県民ニーズがあります。このため、本県では、これまで、小規模な民家等で高齢者、障害児者、子どもなどを家庭的な雰囲気でケアする「富山型デイサービス」の整備促進や、地域住民によるケアネット活動の充実、相談支援機関の整備（富山県がん総合支援センター（2013（平成25）年9月開設）、富山県若年性認知症相談・支援センター（2016（平成28）年7月開設））などを進めてきたところです。今後も、高齢者、障害児者、子どもなど県民だれもが住み慣れた地域でいきいきと健康に、安心して暮らすことができ、ともに支えあう地域共生社会の実現に向けて、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築や、医療、介護、福祉、就労などに関する相談体制の充実、障害者の方が地域で安心して暮らすための必要なサービスや就労に向けた支援等の取組みを推進していくことが必要です。
- 本県の介護職員は概ね順調に増加してきていますが、今後の高齢化の進展に対応していく必要があります。また、保育士も増加しており、待機児童ゼロを維持していますが、延長保育や病児病後児保育などに対応する必要があります。今後の多様できめ細やかな介護・福祉サービスへの需要に対応するため、身近な地域で質の高い介護・福祉サービスを担う人材の育成、確保や職場への定着が重要な課題となっています。

11 環境・エネルギー

- 本県では、全国初の県単位でのレジ袋無料配布廃止、消費者と協働で環境配慮行動に積極的に取り組む小売店舗を登録する「とやまエコ・ストア制度」の創設など、県民総参加によるエコライフを推進してきており、G7富山環境大臣会合

においてこうした取組みが高く評価され「富山」の名を冠した「富山物質循環フレームワーク」が採択され、G7首脳宣言にも盛り込まれました。こうしたことを行まえ、低炭素社会・循環型社会づくりに向け、県民総ぐるみで食品ロス・食品廃棄物の削減等の3R（廃棄物の発生抑制：Reduce、再使用：Reuse、再生利用：Recycle）、節電・省エネルギー、環境教育などに取り組む必要があります。

- また、大気や水質の環境基準の達成状況を見ると本県の生活環境は良好な状況にありますが、近年の日本海対岸地域の急速な工業化や都市化の進展、人口集中等により、漂着ごみ、黄砂、越境大気汚染、海洋汚染などの環境問題の顕在化が懸念されています。今後とも、「2016とやま宣言*」に基づく北東アジア地域における環境保全の取組みや北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）の活動支援などを通じて、環日本海地域における環境協力を積極的に推進していく必要があります。

* G7富山環境大臣会合の成果を踏まえ、今後の北東アジア地域における環境保全に向けた連携強化を図るため、H28.5に日中韓の自治体等の専門家が参加して開催された「2016北東アジア自治体環境専門家会合 in とやま」で採択

- 本県は、本州随一の植生自然比率を誇り、豊かで清らかな水環境に恵まれております。こうした本県の豊かな自然環境や水資源を保全するため、全国に先駆けて発足したナチュラリスト制度やライチョウなどの希少野生動植物保護に向けた県民活動の取組みや、地下水の守り人の養成や富山県水源地域保全条例の制定（2013（平成25）年4月）による水資源保全などの取組みが行われています。今後、交流人口の増加などに伴う環境への負荷が増大する懸念もあることから、自然環境の保全に配慮した適正利用の拡大を図るための取組みが求められています。
- さらに、豊かな県民生活や経済の持続的成長を支えるエネルギーの安定需給の確保や地球温暖化防止など環境に配慮するため、豊富な水資源を活かした小水力発電所の整備や、全国2位の地熱資源量を活かした地熱発電の開発に向けた調査など、本県の地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を進めていますが、今後も、こうした取組みを一層推進するとともに、将来をにらんだ水素などの新たなエネルギーの利活用にも取り組んでいく必要があります。

12 安全・安心な暮らし

- 本県は、台風や地震などの災害が比較的少なく、また、出火率が25年連続で全国最小となっているほか、刑法犯の認知件数が15年連続で減少するなど、安全・安心な暮らしやすい県であるといえます。

○ 一方で、全国的に自然災害の発生が相次いでいますが、本県でも近年は集中豪雨や高波、海岸侵食、地すべりなどによる被害の発生や、弥陀ヶ原の火山災害警戒区域の指定、今後30年以内に地震発生確率が高いと評価されている断層帯の存在など、対策が求められています。また、2016（平成28）年12月に糸魚川大火が発生しましたが、県内でも過去には何度も大火に見まわれています。県では、これまで、消防の広域化の推進や広域消防防災センター（2012（平成24）年4月開設）を利用した訓練活動や自主防災組織の組織化の促進、橋梁等公共土木施設・学校施設の耐震化、治山・治水・砂防・海岸保全等の施設整備などを進めているところですが、様々な危機事案に対して迅速かつ適切に対応できる防災・危機管理体制を整備するとともに、「防災・減災」の考え方を基本に、県民の防災意識の高揚や災害に強い県土づくりを進めていくことが必要です。

また、防災施設や橋梁等の老朽化が進む中で、施設の長寿命化を図るなど、公共施設の計画的な維持管理が求められています。

○ 本県では住民が主体となった民間パトロール隊や学校安全パトロール隊などの活動が活発に行われており、地域の安全確保に大きな役割を果たしています。一方で、近年は、不審な声かけなどが後を絶たず、また、特殊詐欺などの犯罪の組織化・広域化・複雑化やサイバー空間の脅威が深刻化するなど、地域の防犯活動の一層の充実や新たな犯罪から県民を守るために取組みが求められています。

○ さらに、交通事故死者数に占める割合が依然として高い高齢者の方への交通事故防止対策や、免許証を返納された高齢者や学生・生徒など自動車を運転できない方の日常生活を支える地域公共交通サービスの確保、充実がより重要となってきています。また、消費者トラブルの内容が複雑・多様化する中、依然として高齢者や若者が被害に巻き込まれるケースが多いため、トラブルを未然に防止するための消費者教育などに取り組む必要があります。

II 重要政策分野

<人づくり>

1 子どもの健全育成

○ 「教育県とやま」の伝統を活かし、優れた知性、豊かな心、たくましい体を持った子どもの育成に取り組んでおり、少人数指導と少人数学級それぞれの良さを組み合わせた効果的な少人数教育の実施、学校や地域における特徴的な文化体験プログラムを展開するほか、「いのちの教育」により、いのちを大切にし、他人を思いやる心を育んでいます。また、体力・運動能力の低下や食生活など生活習慣の乱れが懸念されており、子どもたちの運動の習慣化や体力向上にさらに取り

組む必要があります。未就学児についても人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、家庭や地域等での教育が必要です。

- 経済・社会のグローバル化や情報化が進む中、想定外や未知の事象に果敢に主体的に立ち向かう能力が求められており、体験的な学習や能動的な学習を進めていく必要があります。また、探究力や課題解決能力、科学的・論理的思考力も求められており、県ではとやま科学オリンピックを開催し、参加者数は順調に伸びています。さらに、県では2014（平成26）年度から英語専科教員をモデル校に配置し、グローバル人材の育成に資するよう支援しています。知識重視に偏重しないバランスのとれた学力の育成と、社会人としての職業観や勤労観等を備えた人材育成のため、「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」を毎年実施しており、受入企業数も順調に伸びているなどその充実が図られています。
- ふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成が求められており、本県独自の教材を活用したふるさと学習を推進しています。2016（平成28）年の地域の行事に参加する児童生徒は、小6が82.2%、中3が55.1%と、全国に比べ高い状況にあります。

2 若者の成長と自立、社会参加

- 高校卒業者の就職内定率は2016（平成28）年には99.9%で全国1位、大学等卒業者も98.2%と全国平均を上回っており、引き続き、若者の円滑な就職支援に取り組んでいく必要があります。また、インターンシップの層の促進など体系的なキャリア教育やグローバル教育等により若者の可能性を引き出し、才能を伸ばしていく必要があります。
- フリーターやニート等の若者の自立に向けた総合的な支援を行うとともに、若者の卒業後3年以内の離職率が大卒者で27.1%（2013（平成25）年3月卒業者）と高い水準にあることから、若者労働者の意欲の喚起と職業能力の向上を支援していく必要があります。
- 本県の若者のボランティア行動者率は全国平均より高い水準はあるものの、7割以上の人人が実施していない状況にあるため、若者が社会貢献を行おうとする姿勢を身につけ、地域の防災・防犯活動、自然保護・環境保全活動などの地域づくりやボランティア活動で活躍することが重要です。
- 本県においても未婚化、晩婚化が進んでおり、特に男性（25～34歳）の未婚率は全国平均を上回っています。生命の尊さや結婚・家庭の持つ意義についての理解を深めるとともに、出会いの場の提供など支援を行っていく必要があります。

3 女性の活躍

- 1986 年に男女雇用機会均等法が施行されて以来、1999 年の労働基準法改正による女性の深夜業務制限の撤廃、2001 年の育児・介護休業法改正による育休などの取得を理由とする不利益取り扱いの禁止など各種法制度の整備により男女の均等な機会及び待遇の確保は大きく進展し、女性が働く場、活躍の場は着実に広がっていますが、女性が個性と能力を発揮しながら働き続けるためには、男性中心の働き方を前提とする長時間労働の是正や従来型労働慣行の見直しを進めることが重要です。
- 一般事業主行動計画は、従来から計画策定が義務化されている従業員 51 人以上の企業については進んでいるものの、平成 29 年 4 月から策定が義務化された従業員 30 人以上 50 人以下の企業の計画策定を引き続き支援する必要があります。また、女性が第 1 子出産を機に 43.9% が常勤を辞めているという状況にあり、女性が安心して働き続けることができる環境づくりや再就職支援を進めていく必要があります。
- また、女性の就業率や平均勤続年数は全国トップクラスにあるものの、女性の管理職比率は全国的にも低い現状にあり、女性のキャリアアップや管理職への積極的な登用を推進していく必要があります。さらに、本県の専門的・技術的職業従事者のうち研究者及び技術者における女性の割合は 2010（平成 22）年には 11.8% と全国 3 位であり、引き続き理系文系を問わず次代を担う女性研究者等の育成を進めていく必要があります。

4 働き盛りの能力発揮

- 新分野進出や創業を目指す起業家を育成する「とやま起業未来塾」は着実に成果を上げ、2016（平成 28）年までの修了生 287 名のうち、206 名が創業等に至っています。また、「とやま観光未来創造塾」や「とやま未来農業カレッジ」において観光の担い手や青年農業者の育成を行っています。労働力人口が減少する中、生産性を向上し働き方改革を進めることや、働く人のスキルアップを推進する仕組みやキャリアアップの仕組みを構築していくことが必要です。
- 障害者については、法定雇用率の引き上げや障害者の就職意欲の高まりを受け、県内のハローワークを通じた就職件数は増加しており、新規求職者に対する就職者の割合は、近年 70% 前後で推移しています。さらに多くの障害者が就職し、職場に定着できるようにするために、障害者就業・生活支援センターでの就業支援や障害者雇用に対する理解の促進、障害者の態様と希望に応じた職業訓練の推進な

ど、きめ細かな支援が必要です。

- 地域活動に参加している人の割合は2016（平成28）年には58.7%と減少傾向にあり、地域コミュニティの連帯感は希薄化しています。NPOやボランティア活動、自主防災組織、消防団、民間の防犯パトロール隊など、様々な形で地域活性化を担う人材が育つ環境づくりを進めていく必要があります。
- なお、本県は、生活保護受給者の割合は全国で最も低いものの、県内のひとり親家庭の世帯数は増加しており、親の世代の貧困が、子どもの教育格差、不利な就職を経て、次の世代の貧困につながる「貧困の連鎖」の防止を図っていく必要があります。

5 高齢者の生きがいと社会貢献

- 人口の減少が見込まれる中、高齢化が進んでいますが、本県の介護を必要としない高齢者（65～74歳）の割合は2015（平成27）年に96.3%と全国平均を上回っています。高齢者が意欲や能力に応じて地域活動等の担い手たる「エイジレス人材」として活躍する生涯現役社会を構築することが重要であり、「とやまシニア専門人材バンク」による高齢者と県内企業のマッチングの取組みなどを引き続き進めていく必要があります。
- また、富山県の老人クラブ加入率は全国1位であり、ボランティアや健康づくり、世代間交流など多彩な活動を展開しています。今後も高齢者が生きがいをもって、スポーツ活動、生涯学習活動、地域活動に取り組む環境づくりを行っていく必要があります。
- 高齢者が長年培ってきた知識や経験、技能が次の世代にしっかりと継承されることが重要です。伝統産業においては、技能・技術面で高い水準にあるものの、後継者不足が深刻な問題となっていることから、後継者の確保・育成と技術の継承に向けた取組みを進める必要があります。

第4章 富山県の目指すべき将来像

1 県づくりの視点

国内外の社会経済情勢が大きく変化する中にあって、富山県は、今後、優れた基盤を十分活かしながら、人口減少社会をチャンスに変えて、北陸新幹線開業後の「とやま新時代」において「元気とやま」を創造する人材を育成し、新しい時代を先導するトップランナーとして、新たな成長・飛躍に結び付け、活力と魅力あふれる県ひいては日本再生・再興の一翼、一端を担い得る県として、次の世代に継承・発展させていく確固とした基盤を構築していくことが必要です。

こうしたことから、この計画では、今後の県づくりにおいて特に重要な視点を提示します。これらの視点は、今後 10 年を見据え、富山県が一層の発展を遂げるために不可欠なものであり、県づくりの目標に向かって諸政策を展開するにあたり、常にこうした視点を中心に据えながら取り組んでいくこととします。

【資料 4 で説明】

2 目指すべき将来像と計画の基本理念（目標）

「新・元気とやま創造計画」では、富山県の目指すべき将来像として、「活力とやま」「未来とやま」「安心とやま」を設定し、県民誰もが、自らの個性や能力を発揮しながら、夢と希望を持っていきいきと働き、安心して暮らせる県の実現を図ってきました。

これらの将来像については、社会経済情勢が大きく変化する中にあっても揺るがない、県づくりの根本となる基本的方向を示すものであり、この計画においても、これら3つの目指すべき将来像を引き続き堅持します。そして、先に示した県づくりの視点など新しい観点も盛り込みながら、時代の変化に対応した政策を展開し、富山県の一層の発展を図っていきます。

活力とやま

勤勉で進取の気性に富む人材、恵まれた自然、歴史・文化、交通・情報通信基盤、産業集積などを活かし、創意工夫、意欲ある取組みが展開されている「活力」あふれる県

未来とやま

明日を担う人材が健やかに育まれ、文化・スポーツの振興など多彩な県民活動、ふるさとの魅力を活かした地域づくりが進められている「未来」への希望に満ちた県

安心とやま

豊かな自然や生活環境を活かし、住み慣れた地域の中で、健康で快適に、安全で「安心」して暮らせる県

また、計画の基本理念（目標）については、以下のとおりとします。

【今後検討】

(参考) 現行計画（「新・元気とやま創造計画」）での基本理念（目標）

「みんなで創ろう！ 人が輝く 高志の国
－活力、未来、安心のふるさと－」

3 目指すべき将来像の実現に向けた政策

(1) 政策体系（基本政策及び重要政策）

目指すべき将来像の実現に向け、12の展開目標の下に「活力」「未来」「安心」の3つを柱とする基本政策として85政策、これらを支える重要政策「人づくり」として5つのテーマの下に15政策、あわせて100の政策を設定します。

これらの政策は、今後、各施策・事業を企画・立案し、展開していくに当たっての指針となるものであり、県民の視点に立ち、各行政課題に効果的に対応する観点から設定したものです。

【基本政策】

活力とやま (30政策)	【1】グローバル競争を勝ち抜く力強い産業の育成と雇用の確保		【3】環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤の強化	
	1 第4次産業革命への対応と新たな成長産業の育成		16 北陸新幹線の早期全線開業による新ゴールデンルートの形成	
	2 医薬・バイオ関連産業の育成など、世界の「薬都とやま」の確立		17 新幹線の開業効果の持続・深化と三駅を核とする広域交流等の促進	
	3 産学官の連携によるものづくり産業の高度化		18 あいの風とやま鉄道の利便性の向上	
	4 起業チャレンジへの支援		19 高速道路、幹線道路から生活道路までの道路ネットワークの整備	
	5 人口の増加・定着に結びつく多様な企業の立地		20 日本海側総合的拠点港としての伏木富山港の機能強化	
	6 中小・小規模企業の総合的な支援体制の強化		21 国内外との航空ネットワークの維持・充実と空港の活性化	
	7 デザイン力を高めた伝統工芸品産業の新展開とクリエイティブ産業の育成		22 行政情報のオープンデータ化とWi-Fi環境等の整備促進	
	8 商業・サービス業の振興と商店街の活性化		【4】観光振興と魅力あるまちづくり	
	9 県内企業のグローバル展開への支援		23 選ばれ続ける観光地づくり－海のあるスイスを目指して－	
	10 雇用の確保と人材の育成		24 うるおいのあるまちづくりと中心市街地の賑わいの創出	
	【2】生産性・付加価値の高い農林水産業の振興		25 国際的ブランド「世界で最も美しい富山湾」の活用と保全	
	11 意欲ある若い担い手の育成・確保と農業経営基盤の強化		26 「立山黒部」の世界ブランド化と戦略的な国際観光の推進	
	12 農業経営の効率化と高付加価値化の推進		27 産業観光をはじめとした多彩なツーリズムの展開	
	13 食のとやまブランドの確立と地産地消、国内外の市場開拓		28 観光人材の育成とおもてなしの心の醸成	
	14 森林の整備と林業の振興、県産材の活用促進		29 豊かな食の磨き上げと発信	
	15 水産業の振興と富山湾のさかなのブランド力向上		30 富山のブランド力アップに向けた戦略的展開	

未来とやま (28政策)	【1】結婚・出産・子育ての願いが叶う環境づくり－県民希望出生率1.9へ－		【3】文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進	
	1 出会いから結婚、妊娠、出産まで切れ目のない支援の推進		15 県民が芸術文化と出会い、親しむ環境づくり	
	2 保育サービスの拡充など積極的な子育て支援等の展開		16 県民が芸術文化の創造に参加し、交流する機会の充実	
	3 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり		17 賀の高い文化の創造と世界への発信	
	4 子育て家庭の経済的負担の軽減		18 スポーツに親しむ環境づくりの推進	
	5 子どもの健やかな成長支援		19 全国や世界の舞台で活躍する選手の育成	
	【2】真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上		20 多様なボランティア・NPO活動の推進	
	6 少人数指導と少人数学級の組合せ等による充実した教育の推進		21 若者の自立促進と活躍の場の拡大	
	7 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実		22 男女共同参画社会づくり	
	8 いじめ・不登校対策と人権を大切にする心の育成		23 グローバル社会における地域づくり・人づくり	
	9 子どもの可能性を伸ばす教育の推進		【4】ふるさとの魅力を活かした地域づくり	
	10 家庭・地域の教育力の向上		24 「くらしたい国、富山」の発信による移住の促進	
	11 大学教育の振興とコンソーシアム等の活性化		25 自然や歴史・文化など地域の魅力のブラッシュアップと世界文化遺産登録の推進	
	12 県立大学における新学科の設置と看護学部の創設		26 地域の個性を活かした景観づくり	
	13 生涯をとおした多様な学びの推進		27 豊かで美しい農山漁村の持続的な発展と都市との交流	
	14 ふるさとを学び楽しむ環境づくり		28 水と緑の森づくり・花と緑の地域づくり	

安心とやま (27政策)	【1】いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一	
	1 医師の養成・確保	14 循環型社会・低炭素社会づくりの推進
	2 看護師・保健師・助産師の養成・確保	15 「富山物質循環フレームワーク」の実現に向けた「とやまモデル」の確立
	3 最先端のがん医療など総合的ながん対策の推進	16 豊かな自然環境の保全
	4 質の高い救急医療・リハビリ医療・在宅医療等の提供体制の充実	17 安全な生活環境の確保と環日本海地域の環境保全
	5 健康寿命日本一を目指す総合対策の推進	18 清らかな水資源の保全と活用
	6 人の痛みに寄り添い、支える場づくり	19 再生可能エネルギーの導入、新たなエネルギーの利用に向けた開発の促進
	7 食の安全の確保、食育の推進	【4】災害に強く、「日本一安全・安心な県」づくり
	【2】住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進	20 消防力や地域防災力等の強化による防災・危機管理体制の充実
	8 地域包括ケアシステムの構築と共生社会の形成	21 防災・減災、災害に強い県土づくり
	9 保健・医療・福祉の切れ目のない支援	22 地震・津波対策、火山対策、原子力災害対策の充実
	10 介護・福祉人材の確保のための環境整備	23 雪に強いまちづくり
	11 高齢者の介護予防と介護サービス、認知症対策の充実	24 犯罪の抑止と交通安全対策の推進
	12 障害者に対する差別の解消と障害等の特性をふまえた支援	25 地域公共交通の維持活性化と新たな展開
	13 障害者が地域で安心して暮らせる体制の整備	26 安全・安心で豊かな住環境づくり
		27 消費生活の安全の確保

〔重要政策〕

人づくり (15政策)	テーマ1 富山県や日本を担う子どもの育成	
	1 優れた知性、豊かな心、たくましい体を持った子どもの育成	10 がんばる働き盛りなどへの積極的な支援
	2 チャレンジ精神あふれる、困難にくじけない子どもの育成	11 コミュニティや地域活性化を担う人材が育つ環境づくり
	3 家族や地域の絆、ふるさとを大切にする子どもの育成	12 大人から子どもへの貧困の連鎖の防止
	テーマ2 若者の成長と自立、起業の支援、社会参加の促進	
	4 たくましく成長するための支援と社会で活躍できる人材の育成	13 元気な高齢者の就業・起業支援
	5 若者の職業的自立や起業の支援	14 高齢者の地域貢献活動の支援
	6 若者の社会の一員としての自立促進	15 高齢者の知識や経験、技能の継承
	テーマ3 女性の活躍とチャレンジへの支援	
	7 女性が能力を発揮でき、安心して働き続けられる環境づくり	
	8 女性のキャリアアップ、管理職への積極的な登用などの推進	
	9 女性の起業や再就職などの支援、女性の研究者・技術者等の育成	
	テーマ4 すべての人が活躍できる環境づくり	
	テーマ5 エイジレス社会実現と「かがやき現役率」の向上	

(2) 重点戦略

県民が、若者も高齢者も、男性も女性も、一人ひとりが高い志を胸に、未来に向かって、夢と希望を持って、いきいきと働き暮らせる「元気な富山県」を創るために、各分野における政策をしっかりと展開していくことが重要ですが、財政が厳しい時代の変化や県政の重要課題に迅速かつ的確に対応するためには、県民ニーズ等も踏まえつつ、「活力」「未来」「安心」の各政策体系を横断的、有機的に捉え、本県の発展に不可欠な取組みを重点的かつ戦略的に進めていく必要があります。

このため、こうした本県の発展や県民の幸せのため重要な政策課題であって、優先かつ横断的に取り組むべきものを「重点戦略」として設定し、政策のメリハリをもたせて計画を推進していきます。具体的には、以下の戦略を展開していきます。

【資料6で説明】

4 2020年代半ばに期待される富山県の姿

以上の政策の推進により、概ね10年後の2020年代半ばには、以下のような県の姿が期待されます。

【活力とやま】

- ・ 本県のものづくり技術を活かしつつ、第4次産業革命による技術革新に対応した「富山型スマート工場」が県内各地域で展開されるとともに、産学官金連携による研究開発が活発に行われ、次世代自動車や航空機など新たな成長性の高い産業が次々と生まれています。また、県内製薬企業による付加価値の高いバイオ医薬品や小児用医薬品などの研究開発や実用化が進展し、本県が「薬都とやま」として世界から注目される存在となっています。県内中小企業の知恵と技術、伝統工芸などの高いデザイン力を活かして、付加価値の高い商品開発、新たな事業展開や海外進出が活発に行われているとともに、国内外から技術力・競争力の高い企業が数多く進出し、首都圏等からの優れた人材の流入や多くの若者、女性の雇用が進んでいます。
- ・ I C T・ロボットなどの先端技術を活用したスマート農業などの普及により、農林水産業の生産性が向上し農林漁業者の経営基盤が強化されています。また、6次産業化の取組みが積極的に展開されるなど所得増大につながっており、夢のある農林水産業に従事する若い後継者が着実に増加しています。さらに、富山米の新品種「富富富（ふふふ）」をはじめとした高品質で安全な県産の農林水産物が「食のとやまブランド」として広く認知され、首都圏など国内での販路が拡大されるとともに、農林水産物等の輸出も進んでいます。
- ・ 敦賀まで開業した北陸新幹線の利用人員は堅調に推移するとともに、富山ときと空港では新規路線・チャーター便の就航やL C C・リージョナルジェットが運航されるなど、さらに便利になった陸路と空路を利用してビジネスや観光など多くの人が行き来しています。伏木富山港や県内の高速道路網などの整備も進展し、環日本海・アジア地域の拠点として、国際的な物流、経済交流、海外ビジネス展開が活発に行われています。
- ・ 「世界で最も美しい富山湾」や「立山黒部」が、日本はもとより世界中の人々が憧れる世界ブランドとして認知されるなど、本県の自然環境をはじめとする多彩な魅力が多くの人たちから評価され、「海のあるスイス」という観光ブランドが定着し、国内外から多くの観光客が訪問・滞在するとともに、リピーターも増加しています。また、日本橋とやま館を拠点として、本県の優れた商品や豊かな食文化などが「とやまブランド」として全国で知られるとともに、都会では味わえない「上質なライフスタイル」を体験できる県という魅力的な県のイメージが定着しています。さらに、県内各地では、地域の個性を活かした魅力があふれるまちが形成されており、商業、学校、文化施設など多様な都市機能が集積するとともに特色ある商店街に多くの人々が訪れるなど中心市街地が賑わいを見せています。

【未来とやま】

- ・ 少子化対策などにより、保育サービスの拡充や、仕事と子育ての両立支援に向けた職場環境づくりが進むとともに、学校と家庭、地域が一体となって子どもを見守り育てる取組みにより、良好な環境のもとで子どもや若者が健やかに成長しています。
- ・ 学校では、生徒の学力やニーズに応じた効果的な少人数教育が進み、第4次産業革命やグローバル化に対応した個性豊かな人材の育成が進んでいます。また、配慮を要する教育的ニーズのある子どもに対し、一人ひとりの状態に応じた授業やNPOによる学習支援など多様で柔軟な教育が行われています。
- ・ 高等教育機関では、社会や企業のニーズに対応した学部・学科の創設など、国内外に誇れる人材育成・学術研究の拠点が形成されるとともに、大学コンソーシアム富山の取組みや産学官連携による魅力向上策により、多くの優秀な学生が県内で就職し、若者の定着が進んでいます。また、環日本海・アジア地域などから多くの優秀な外国人留学生が県内に受け入れられ、県内企業の海外展開や研究開発等を担う人材として活躍しています。
- ・ 富山県美術館には県内外から多くの人々が訪れ、「見る、創る、学ぶ」という双方向の美術を体験しており、県内各地でも、芸術文化活動が行われ、多くの人が参加しています。また、利賀においてアジアを代表する舞台芸術の拠点の形成がさらに進むとともに、世界的な文化イベントが行われ、質の高い芸術文化が国内外に創造・発信されています。
- ・ まちのスポーツイベントの開催など様々なエリアで、多くの県民がスポーツに親しんでいます。また、スポーツ選手の育成・強化により、多くの本県選手が全国や2020年の東京オリンピック・パラリンピックで活躍しました。
- ・ NPOやボランティアが様々な分野で活発に活動し、地域づくりや公共サービスの新たな担い手として、地域の活性化に貢献しています。
- ・ 富山の誇る自然、歴史・文化の魅力が世界文化遺産登録等により認知され、それらを活かしたまちづくりや森づくりが行われ、豊かで魅力のあるふるさとが創られています。農村など魅力ある地域での暮らしに关心を持ち、大都市圏など県外から移住をする人が増え、地域が活性化しています。

【安心とやま】

- ・ 健康づくりへの関心が高まり、県民の食生活や運動習慣の改善が進んで、がんをはじめとする生活習慣病による年齢調整死亡率が低下しているとともに、様々な疾病に対する予防対策が充実しており、多くの人が心身ともに健康な生活を送り、健康寿命も伸びています。

県内の各地域において、患者の容態に応じた急性期から回復期、慢性期まで連携した医療提供体制が構築されています。在宅においてでも、病院、診療所、薬局、訪問看護、介護・福祉など多職種が連携した在宅医療や介護が提供されています。また、医療・福祉の人材確保やキャリアアップの仕組みの構築が進み、生活や就労など医療・福祉に限らず様々な相談にも包括的に対応できる相談体制が整備され、地域包括ケアシステムが構築されています。

また、地域の様々な課題に対し、若者や働き盛りの者、子ども、障害者、高齢者などの地域住民の方がそれぞれ役割を有し、誰もが自立し、互いを尊重して共に支え合う地域共生社会が形成されています。

- ・ 人と自然が共生し、豊かで美しい自然環境が保全されるとともに、多くの県民の環境意識が高まり、節電・省エネルギー等の地球温暖化防止に向けた取組みや、食品ロス・食品廃棄物の削減等の3Rの取組みなど、エコライフを実践しています。

また、高低差の大きい地形や全国に誇る包蔵水力を活かした小水力発電がますます整備され、豊富な地熱資源量を活かした県内初の地熱発電所の運転が開始されるなど、再生可能エネルギーの導入・活用が盛んに行われてエネルギー源の多様化が進んでおり、安定したエネルギー需給により、県民生活や産業経済活動が安心して営まれています。さらに、水素ステーションの建設など次世代の新たなエネルギーの取組みも進んでいます。

- ・ 各地域において、火災や自然災害などへの十分な備えが整えられているほか、特に、地震・津波災害、火山災害や原子力災害への対策も充実しています。さらに、犯罪や交通事故等の少ない安全なまちづくりが地域ぐるみで行われるとともに、サイバー空間の脅威への官民一体となった対策が図られるなど、県民の貴重な生命・財産が守られ、安全・安心な暮らししが確保されており、「日本一安全・安心な県」としての評価も高まっています。
- ・ 高齢者や学生など利用者のニーズに応じた交通サービスが確保されるとともに、鉄道・バスなどの接続の利便性の向上などにより、地域公共交通が県民の身近な足として十分利用され、高齢者や障害者など誰もが気軽に出かけくことができるユニバーサルデザインのまちが形成されています。

【人づくり】

- ・ 「体験」を重視した授業、とやま科学オリンピックの開催、特徴的な文化体験プログラム、「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など多様で個性豊かな教育・活動が活発に行われており、子どもたちの持つ様々な可能性を引き出し、ふるさと富山に誇りと愛着を持って広く世界に目を向け、夢や希望を持ち、未来を自ら切り拓いて、富山県や日本の将来を担い、さらには世界を舞台に活躍できる人材が育成されています。
- ・ 体系的なキャリア教育やインターンシップの実施により、若者の職業選択の幅が広がり、就職内定率は高い水準を維持しています。また、フリーター やニート等への総合的な相談体制やアウトリーチなどの支援も充実し、就業や自立につながっています。若者はNPOなどの社会活動に積極的に参加する社会となっています。
- ・ 男性が育児に積極的に参加し、男性の育児休業取得率は大幅に改善しました。女性も出産・育児で仕事を辞めることなく、企業も配慮しています。女性研究者や技術者、管理職になる女性も随分が増え、女性が社会のあらゆる分野でチャレンジし、活躍しています。
- ・ 働き方改革は随分と進み、長時間労働や賃金格差は是正されました。技術革新に対応した様々なスキルアップの機会が充実し、労働生産性は劇的に向上しています。働き盛りの人々は、家庭、職場、地域の中心として、NPO、ボランティア、消防団などの様々な活動に積極的に参加し、地域共生社会が形成されています。
- ・ 「65歳以上は老人」という考えは過去の話で、元気な高齢者が生きがいをもって暮らし、職場や地域において就業、スポーツ活動、生涯学習、地域活動と大いに活躍し、知識や経験、技能を次世代に継承しています。

第5章 県政運営の基本姿勢

計画に基づく県づくりを着実に進めるとともに、新しい時代に適応した政策の展開を図るため、県では、以下の基本姿勢で県政運営を進めていきます。

1 オープンでわかりやすい県政

- タウンミーティング、中小企業との対話、商工業や農林水産業の若手経営者との意見交換など様々な機会を通じて、知事が直接県民と対話し、共感しながら、県民ニーズの的確な把握に努め、できるだけその意向を県政に反映します。
- 広報誌やホームページ、テレビ・ラジオ番組などを通じて、県の取組状況や、考え方を、オープンに分かりやすく説明するなど、県民への広報広聴活動を積極的に行います。

2 県民の自立と幸せを重視する県政

- 各施策によって県民生活に具体的にどのような効果が生まれるのかを、県民の目線に立ってしっかりと評価し、県民の自立と幸せの充実への寄与度の大きい施策を重視する県政を進めていきます。
- 地域の重要課題について、市町村はもとより、県民、NPO、企業の皆様などの自主的な取組みと連携・協働して、その解決に取り組みます。
- 県民目線・成果志向の政策評価を活用して、効果的な施策展開に努めます。

3 スピード重視の県政

- 災害対応、安全・安心など待ったなしの重要課題や企業立地促進、観光客誘致、とやまブランドのPRなどトップセールスが必要な事項については、知事が先頭に立って、県民ニーズに沿ったスピード重視の県政を進めます。
- 早急な取組み、多角的な取組みが必要な重要課題については、知事のリーダーシップの下に、縦割りでなく、総合的かつスピーディな対応に努めます。
- 富山県の新たな未来を切り拓いていくため、県、市町村など行政はもとより、国会議員・県議会議員の方々、経済界の方々はじめ広範な県民の皆様の知恵とパワーを結集し、「チーム富山」で取り組みます。

4 現場重視で効率的な県政

- 厳しい財政状況の中で、県民ニーズに即した行政サービスを提供するため、県民生活の「現場」に知事や職員自ら足を運んで課題の把握に努めます。
- こうした現場の声を予算編成や行政改革等に活かし、施策の選択と集中、事業の合理化、職員の意識改革などに取り組み、効率的で実効性のある行政運営を進

めます。

5 市町村、地域との連携と支援、県土の均衡ある発展

- 魅力ある地域づくりに向けて、市町村とその住民による主体的な取組みや住民の生活圏に立脚した市町村間の連携、さらには西部6市の連携中枢都市圏をはじめとする市町村の区域を越えた圏域のプロジェクトなど広域連携を支援します。
- 県と市町村が適切な役割分担のもとに、相互に連携・協力しながら、県全体として一体感のある効率的かつ効果的な質の高い行政を進めていきます。
- 社会基盤の整備等に当たっては、地域バランスなど県土の均衡ある発展に努めます。

6 「とやまから日本を変える」改革と創造

- 県民生活の現状や将来展望を踏まえ、とやまの未来を切り拓くための新たな政策の企画立案・実行に邁進することはもとより、様々な機会・手段を通じて、国に対して、県民の自立と幸せ、県勢発展の観点からの政策提言を積極的に行い、国の制度や政策の必要な見直し、改革を求めます。
- 地方創生の着実な取組みによって、富山県も新しい国づくりの一翼、一端を担えるよう最大限努力するとともに、富山県から日本を変える気概を持って、未来を切り拓くための政策の企画立案・実行に邁進します。

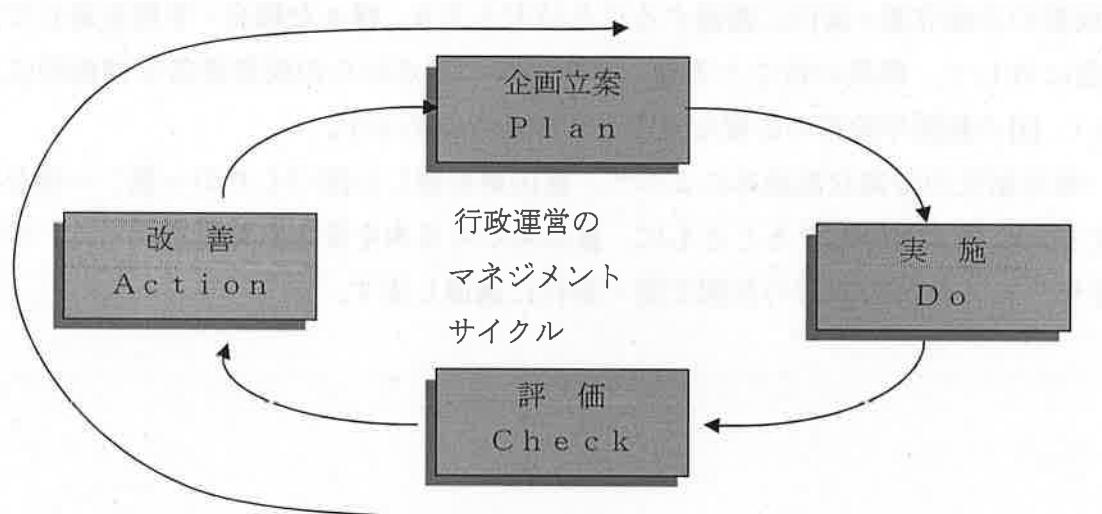
第6章 計画の実効性の確保と推進

1 計画の実効性の確保

(1) マネジメントシステム活用による実効性確保

- 県では、「元気とやま創造計画」、「新・元気とやま創造計画」とともに、計画の実効性を確保するためのマネジメントシステムを確立させ、P D C Aサイクルによる政策目標の達成状況の継続的な検証や必要に応じた施策の見直しを行ってきました。
- この計画の推進に当たっても、計画、実行、評価、改善のP D C Aサイクルによる現在のマネジメントシステムを踏襲して計画の実効性を確保していきます。評価方法などマネジメントシステムについては、より効果的、効率的な手法となるよう、必要に応じて改善を行っていきます。

(P D C Aサイクルの図)



(P D C Aサイクルの確立)

- P (Plan) : 県議会はもとより、市町村、経済界をはじめ幅広い県民の知恵とパワーを結集し、県政運営の新たな中長期的指針として策定
- D (Do) : 計画に盛り込まれた政策目標達成のため、具体的な施策・事業を実施
- C (Check) : 政策ごとに設定した指標などで政策目標の達成状況を検証
- A (Action) : 評価・検証の結果をふまえて施策・事業を見直し（計画推進のための具体的な事項を記載した「アクションプラン」を毎年度作成する）

(2) 計画の弾力的な推進、見直し

- 計画に掲げた政策については、マネジメントシステムなどによって評価及び必要に応じた改善等を行いながら、社会経済情勢の変化にも柔軟に対応した取組みを展開していきます。また、計画策定後において、社会経済情勢が大きく変化した場合には、必要に応じて弾力的に計画を見直すこととします。

2 計画の推進

本計画の推進に当たっては、県や市町村といった行政のみならず、地域の団体やNPO、企業、そして一人ひとりの県民など様々な主体が、それぞれの個性や特徴に応じた役割をしっかりと担い、知恵とエネルギーを結集して、「全員参加」により取組みを進めていく必要があります。

また、地方創生の時代のなかで、広域自治体である県と住民に身近な基礎自治体である市町村は、適切な役割分担のもと連携・協働を一層深めるとともに、県域を越えた課題に対しては、他の自治体・地域と積極的に広域的連携を進め、ともに発展していくことを目指していきます。

(1) 県民の参画と協働

- 人口減少社会、少子高齢化の進展や第4次産業革命の進展等により、県政の課題や県民のニーズが多様化・複雑化してきていますが、一方で、本県の財政を取り巻く環境は厳しさを増しています。

これから県づくりに当たっては、県、市町村、地域の団体やNPO、企業、そして県づくりの主役である県民一人ひとりが、自らの役割を認識しつつ、積極的に参画することが不可欠です。

- また、本県では、老人クラブ等の地域的な団体や消防団の活動、地域ケアネットの見守り活動などが大変活発に行われてきましたが、少子高齢化や過疎化が急速に進み、人の孤立化が進む中、改めて人と人がつながる地域コミュニティの役割の重要性が認識されています。地域社会における優れた基盤を大いに活かした「互助」や「共助」の果たす役割への期待も高まっています。

- このため、本計画の推進に当たっては、県民等とのパートナーシップにより、県民各自でできることを自らの努力で行う「自助」、地域基盤を活かした住民同士の支え合いである「互助」、住民、企業、団体、行政など様々な主体が協働して制度も活用しながら行う「共助」、これらを補完する形で行政が行う「公助」を、それぞれの課題・ニーズに応じて適切に組み合わせて対応していくことが重要であり、こうした県内の各々の主体の持つ力を幅広く結集しながら、

総合的な地域力を発揮する県づくりを行っていきます。

(2) 市町村との連携等

- 本格的な少子高齢化・人口減少時代やさらなる地方分権の時代を迎えるにあたり、住民に最も身近な基礎自治体である市町村は、独自の創意工夫による地域づくりや多様化した住民ニーズへの対応など、これまで以上に重要な役割を果たすことが求められています。
- 市町村は基礎的自治体として、福祉や消防、義務教育、まちづくり、水道、一般廃棄物処理など、住民に密接なサービスを一層充実していく一方で、県は、広域自治体として、産業政策や雇用の確保、広域的な社会資本整備、教育等の人づくり、環境保全や防災対策といった広域的な行政を担うとともに、市町村を適切に支援、補完し、相互に連携・協力しながら、県づくりを進めていく必要があります。
- この計画の推進に当たっては、どのようにしたら県民生活に最大限の成果をもたらすことができるか、また、各地域の特色、魅力をいかに発揮させて県全体としてバランスのとれた発展を図っていくかという視点に立ちつつ、県と市町村が連携・協力しながら、政策目標の達成に向けて取り組んでいきます。

(3) 県境を越えた広域的連携

- 本県は、日本海沿岸地域の中央部に位置し、三大都市圏とほぼ等距離にあるなど、地理的優位性を有しています。また、日本海側随一の工業集積を持ち、豊かな自然、清らかな水、伝統文化など多彩な魅力を有するとともに、地震等の自然災害や火災・犯罪が全国的にも少ない安全な県であり、日本の発展をリードする大きなポテンシャルを秘めています。
- 一方で、経済活動や人的交流が県境や国境を超えて活発になる中で、行政においても様々な課題に対して、周辺自治体等と協力関係を築き、各々の個性を活用・連携させながら広域的な取組みを展開していくことが求められています。
- 本県では、これまでも観光圏などの広域観光の推進、北陸新幹線の延伸に向けた連携・協力、環日本海地域における環境問題への対応、自然保護への取組みなどについて、周辺の県や環日本海沿岸諸国との連携を図りながら取組みを進めてきましたが、これまで以上に近隣県等と協力しながら取り組むべき重要な課題も生じています。

また、国において策定された国土強靭化基本計画において、日本海側と太平洋側の連携強化や日本海・太平洋2面活用型国土の形成が提唱されるなど、改

めて日本海側の重要性が認識されているところです。

- このため、この計画の推進に当たっては、引き続き、富山県の優れた基盤を活かしつつ、近隣県はもとより、中部圏や日本海側沿岸県、環日本海・アジア地域などと、県境や国境を越えたネットワークを形成・強化し、各分野での広域的な取組みを充実するなど連携協力を進め、ともに発展・共存していくことを目指していきます。

また、地方分権や地方創生などの国政の改革に当たっては、地方の声を十分に反映させる必要があることから、全国知事会等との連携のもと、地方が結束し、地方の立場からの提言等を国に対してしっかりと行っていきます。

